

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月31日

【事業年度】 第27期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 株式会社ガイアックス

【英訳名】 Gaiax Co.Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 上田 祐司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町二丁目5番3号

【電話番号】 03 - 5759 - 0300(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役 野澤 直人

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区平河町二丁目5番3号

【電話番号】 03 - 5759 - 0378

【事務連絡者氏名】 執行役 野澤 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	2,445,566	2,196,841	2,597,744	2,717,784	3,370,449
経常利益又は経常損失 () (千円)	153,056	195,815	174,485	152,027	364,825
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	154,996	30,368	341,528	279,406	286,216
包括利益 (千円)	766,245	56,108	522,912	44,331	222,603
純資産額 (千円)	1,781,692	1,759,775	1,331,303	1,331,263	1,264,522
総資産額 (千円)	2,660,504	2,682,951	2,204,249	2,008,224	2,340,265
1株当たり純資産額 (円)	354.58	346.77	253.95	257.64	246.30
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失 () (円)	31.55	6.18	69.49	54.76	56.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	65.5	63.5	58.8	65.5	53.7
自己資本利益率 (%)	11.4			21.4	22.3
株価収益率 (倍)	23.5			7.2	14.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	216,896	155,591	101,240	34,334	390,884
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	133,411	8,363	4,817	87,706	195,748
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	92,314	64,835	33,613	74,915	24,694
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	796,114	718,691	647,954	631,838	856,252
従業員数 (人)	142	133	130	135	132
(外、臨時雇用者数)	(55)	(44)	(40)	(49)	(46)

- (注) 1. 第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第23期、第26期、第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第24期及び第25期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「従業員数」の臨時雇用数は()内に各連結会計年度末の人員を外数で記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	2,169,635	2,032,005	2,411,364	2,381,324	2,802,685
経常利益又は 経常損失() (千円)	179,137	122,593	79,140	666,725	370,508
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	154,114	1,226	339,545	797,509	288,781
資本金 (千円)	100,000	100,000	149,985	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	5,147,752	5,147,752	5,337,452	5,337,452	5,337,452
純資産額 (千円)	1,191,584	1,182,497	749,560	1,278,182	1,234,686
総資産額 (千円)	3,122,363	3,208,167	2,760,651	2,494,574	2,710,165
1株当たり純資産額 (円)	234.47	233.00	139.95	247.24	240.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	10.00 (5.00)	55.00 (50.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失() (円)	31.37	0.25	69.08	156.29	56.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	36.9	35.7	25.9	50.6	45.3
自己資本利益率 (%)	19.6	0.1		80.7	23.2
株価収益率 (倍)	23.6	2,234.6		2.5	14.4
配当性向 (%)				6.4	97.2
従業員数 (外、臨時雇用者数) (人)	108 (49)	106 (40)	103 (35)	105 (39)	98 (26)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	85.2 (107.4)	64.1 (121.1)	57.4 (118.1)	46.7 (151.5)	101.1 (182.5)
最高株価 (円)	1,103	849	596	550	1,009
最低株価 (円)	454	512	460	380	287

- (注) 1. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第23期、第24期、第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第25期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 「従業員数」の臨時雇用者は()内に各事業年度末の人員を外数で記載しております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より名古屋証券取引所(ネクスト市場)におけるものであり、それ以前は名古屋証券取引所(セントレックス)におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1999年3月	広告収入モデルによるコミュニティサイトの企画運営を主な目的として、東京都世田谷区に有限会社ガイアックスを設立
1999年5月	株式会社ガイアックスへ組織変更
2004年4月	有料コンテンツ事業及び自社アバターコミュニティサイト「gaiax.com」の運営開始
2005年2月	財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)よりプライバシーマークの認定を付与される
2005年7月	名古屋証券取引所セントレックス上場
2005年11月	株式会社電縁の株式取得
2006年1月	株式会社電縁の簡易株式交換による完全子会社化
2006年5月	トゥギャザー株式会社の株式取得による完全子会社化
2006年8月	委員会設置会社へ移行
2009年4月	東京都品川区西五反田一丁目21番8号へ本社移転
2011年6月	連結子会社としてフィリピンにGaiaX Asia Corporation(現adish International Corporation)を設立
2012年6月	シンガポールにGaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd.を設立
2014年3月	株式会社ベンチャー広報の全株式取得による完全子会社化
2014年10月	連結子会社としてアディッシュ株式会社を新設分割により設立
2016年1月	連結子会社としてシェアリングエコノミー1号投資事業有限責任組合を設立
2016年7月	アイ・オーシステムインテグレーション株式会社の全株式取得による完全子会社化
2017年4月	連結子会社としてEDGE株式会社を新設分割により設立
2017年4月	東京都千代田区平河町二丁目5番3号へ本社移転
2017年11月	連結子会社として株式会社デジタルアイデンティティを設立
2017年11月	連結子会社の株式会社電縁の株式の67%を株式会社クラウドワークスに売却
2017年12月	連結子会社の株式会社シーエムエスエスが連結子会社の株式会社TMR、株式会社カヨトコ、株式会社XStartup及び株式会社テンエックスラボを吸収合併
2018年1月	当社を存続会社として連結子会社の株式会社シーエムエスエスを吸収合併
2018年1月	連結子会社のアディッシュ株式会社の株式の一部を売却し連結の範囲から除外
2018年1月	起業家を支援するスタートアップスタジオ事業を開始
2019年6月	連結子会社のGaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd.がXStartup Singapore Pte.Ltd.を吸収合併
2020年7月	株式会社ロコタビの株式を追加取得し連結子会社化
2021年1月	連結子会社の株式会社GT-Agencyの株式を譲渡し連結の範囲から除外 当社を存続会社として連結子会社の株式会社Tadakuを吸収合併
2021年3月	連結子会社のEDGE株式会社の株式の一部を譲渡し、連結の範囲から除外
2021年4月	株式会社シンプルプロジェクトカンパニーとの合併会社として株式会社WECOOK Japanを設立
2021年6月	株式会社GENIC LABの全株式を取得し、連結子会社化
2021年7月	GRC株式会社の株式の一部を取得し、連結子会社化
2022年1月	当社を存続会社として連結子会社の株式会社GENIC LABを吸収合併 株式会社G-NIの全株式を取得し、連結子会社化
2022年3月	連結子会社としてDXスタートアップ株式会社を新規設立
2022年10月	当社を存続会社として連結子会社の株式会社not tecoを吸収合併
2023年2月	スナップマーケット株式会社の全株式を取得し、連結子会社化
2023年5月	当社の運営していたシェアオフィス事業をMIRAI-INSTITUTEに承継
2023年6月	シェアリングエコノミー1号投資事業有限責任組合が清算のため連結の範囲から除外
2023年7月	連結子会社として、株式会社DAOエージェンシーを新規設立
2024年1月	Micolo株式会社の株式を取得し連結子会社化
2024年2月	当社のGENIC LAB事業を(株)CREAVE(旧社名スナップマーケット(株))に吸収分割

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社10社で構成されており、ソーシャルメディアの企画・開発・運営及びシェアリングサービスの企画・運営を主たる業務としております。

当社グループのセグメントは「ソーシャルメディアサービス事業」及び「インキュベーション事業」の2つに区分しております。

ソーシャルメディアサービス事業は、SNS、ブログ、ソーシャルメディア活用支援、WEBマーケティング支援、デジタルコンテンツサービスなどの企画、開発、運営を主に法人クライアントに対し提供しております。

インキュベーション事業は、グループ内及びグループ外企業への投資育成支援を行っております。また、グループ内インキュベーションとしては、シェアリングエコノミー関連サービスの企画・運用及び新規事業開発などを行っております。

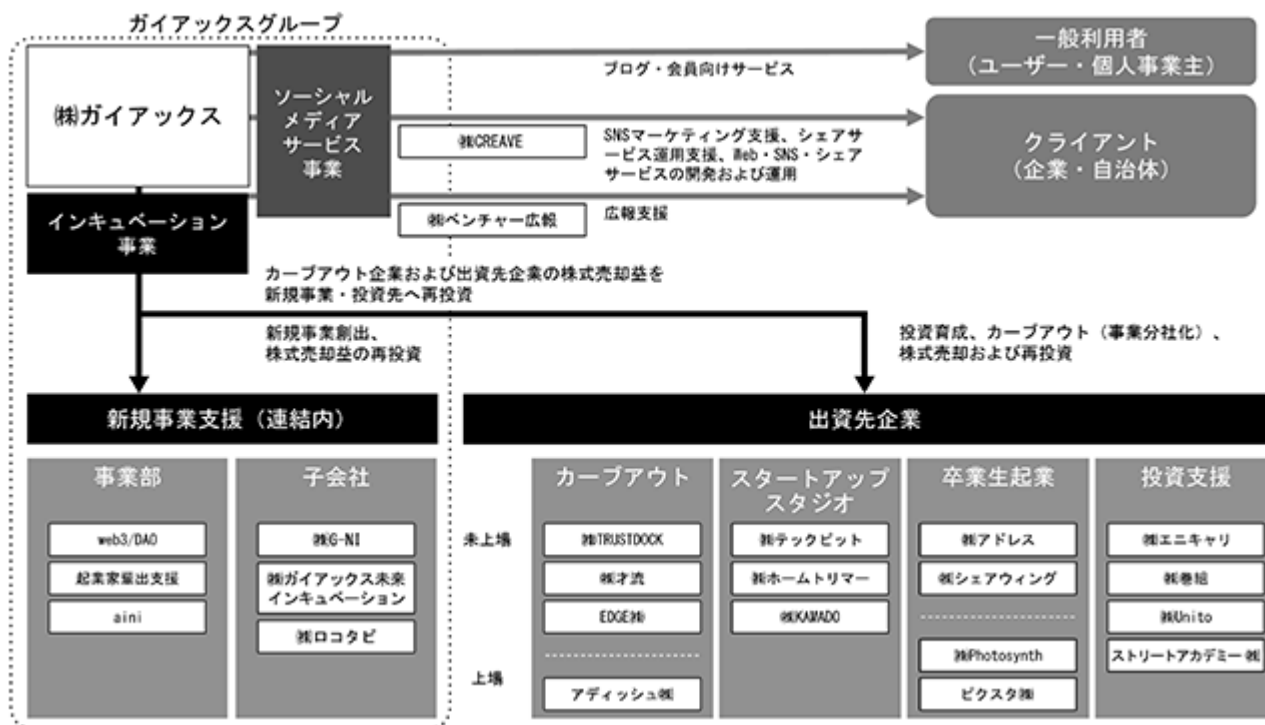
各セグメントにおける当連結会計年度における異動等は下記のとおりです。

(ソーシャルメディアサービス事業)

2024年1月31日において、MicoIo(株)の株式の一部を取得し、同社を連結の範囲に含めております。

2024年2月1日において、当社のGENIC LAB事業部を吸収分割により、連結子会社の(株)CREAVE(2024年2月1日付でスナップマーケット(株)より商号変更)に承継いたしました。

企業集団についての事業系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
GaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd. (注) 2	Singapore	600,000千円	アジア事業統括 ベンチャー投資	100	役員の兼務
株式会社ベンチャー広報	東京都千代田区	2,000千円	広告・PRの立案及び コンサルティング	100	役員の兼務 資金の貸付あり
株式会社ガイアックス未来 インキュベーション (注) 5	東京都千代田区	5,000千円	若手起業家育成事業	100	
株式会社ロコタビ (注) 2	東京都千代田区	69,753千円	マッチングプラット ホーム事業	70.6	
株式会社WECOOK Japan (注) 2	東京都千代田区	60,000千円	クラウドキッチン事業	51.0	役員の兼務 資金の貸付あり
株式会社G-NI	東京都千代田区	2,000千円	新規事業開拓事業	100	役員の兼務
DXスタートアップ株式会社 (注) 2	東京都千代田区	10,000千円	システム開発	100	
株式会社CREAVE (注) 2、4	東京都千代田区	20,000千円	デジタル素材販売サイ トの運営、商品撮影及 びSNSマーケティング	100	資金の貸付あり
株式会社DAOエージェンシー	東京都千代田区	3,000千円	DAOに係る法人 業務代行サービス	100	
Micolo株式会社 (注) 3	東京都千代田区	5,010千円	インターネットにおけ る通信教育事業・マー ケティング事業	75.0	資金の貸付あり

(注) 1. 上記会社は有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

2. 特定子会社であります。

3. 2024年1月31日にMicolo(株)の株式の一部を取得し、連結子会社といたしました。

4. 2024年2月1日に当社のGENIC LAB事業をスナップマート(株)に吸収分割の方法により承継し、同日、商号を「(株)CREAVE」に変更いたしました。

5. 2024年9月2日に(株)GXインキュベートは、(株)ガイアックス未来インキュベーションに商号変更いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソーシャルメディアサービス事業	96(36)
インキュベーション事業	13(2)
全社(共通)	23(8)
合計	132(46)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含みます。)は期末人員を()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
98 (26)	37.7	7.7	6,227

セグメントの名称	従業員数(人)
ソーシャルメディアサービス事業	66(16)
インキュベーション事業	9(2)
全社(共通)	23(8)
合計	98(26)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含みます。)は期末人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は年間における各従業員の税込平均給与であり、基準外賃金を含めておりますが、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度	
管理職に占める女性労働者の割合(注1)	男性労働者の育児休業取得率(注2)
40.0%	100%

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来「人と人をつなげる」を企業理念に掲げ、人と人の思いがつながることで、互いが自然と助け合う社会へ変わっていくことを信じ、ソーシャルメディアとシェアリングエコノミーという、利用者個人が活躍していく分野にて事業創出並びその拡大に注力しております。

社名の一部に「ガイア理論」の「ガイア」を引用し、社会全体、地球全体が一つの生命体であるという考えのもと、事業を連続的に生み出すスタートアップスタジオとして、新規事業のアイデア出しからグロスまで、起業前のフェーズから徹底した支援を提供します。新規事業の成長段階から自社リソースのみにこだわらず第三者資本を活用することで、会社規模を超えた社会インパクトを生み出すとともに、いち早く成長した企業からのリターンとの両立を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、ストック型のビジネスモデルで売上利益に貢献するソーシャルメディアサービス事業と、爆発的成長を目指す新規事業創出のインキュベーション事業とで構成されております。ソーシャルメディアサービス事業においては、売上高の拡大と収益性の向上、インキュベーション事業においては、新規事業と起業家の創出による投資先の成長を重点項目として掲げております。また、これらの経営指標を維持することで、健全な財務体質を構築するとともに、株主価値の増大を図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、スタートアップスタジオとして、新規事業の創出数ならびに投資先の企業価値向上を通じ、純粋な売上規模の拡大のみならず、全体を通しての安定的な事業構造を構築してまいります。また、SDGsの観点から、サステナブルな経済として成長が期待されているシェアリングエコノミーにおいて、新規サービスの企画・開発や投資育成支援を推進し、更なる企業価値の向上を図ってまいります。

当社には、自社だけで事業を経営するのではなく、事業を分社化し、ストックオプションを付与する独自の制度「カープアウト・オプション制度」があります。事業を法人化し、様々な投資家の支援を受け入れることで、当社単独の場合と比較し成功可能性や成長速度を高めております。当社は、事業の法人化によるキャピタルゲインを狙うことで、当社のみでは実現し得ない、社会への大きなインパクトの創出を目指します。

また、加熱するスタートアップ市場において、優秀な起業家予備軍が集まる、または、そのポテンシャルを持つ人材が起業家として開花していくための環境整備に取り組むことで、独自性および優位性の構築に取り組みます。

上記の取り組みにより、新規メンバーの獲得、モチベーション向上、投資収益からの再投資のサイクルを回すことで当社グループの企業価値増大を目指してまいります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社は2022年11月に中期経営方針(2023年12月期から2027年12月期までの5ヵ年)を策定いたしました。中期経営方針の実現に向けて注力すべき重点領域であるソーシャルメディアとシェアリングエコノミー、web3 / DAOにおける継続的な事業成長及び収益性向上のため、当社グループが対処すべき課題として認識している点は以下のとおりであります。

SNSを軸とした統合型マーケティングの実現

当社グループは、ソーシャルメディアサービス事業において、引き続きニーズの高まるビジュアルコンテンツ分野において、スナップマート株式会社を買収し、スマホで写真が売れるアプリ「Snapmart」などのサービスラインナップの増強と革新をおこなってまいりました。さらには、データ解析によるマーケティング支援を本格化させることで、上流から下流までを一気通貫する、ソーシャルメディア中心の統合型マーケティングの体制の構築しております。引き続き、グループの持つサービスの連携を通じ、相乗効果を高め、付加価値の高いサービス提供による、収益基盤の強化を実施してまいります。

法整備・技術等の革新への対応

ソーシャルメディア、シェアリングエコノミー、web3 / DAO領域の事業において、新たなインターネット関連の技術革新へタイムリーに対応し、法整備においては社会に向け新しいルールの必要性を啓蒙することが、事業展開における重要な要素と認識しております。そのため、各種業界団体での啓蒙活動に貢献するほか、2015年から取り組み始めているブロックチェーン技術をはじめとした技術の蓄積と活用により、いち早く独自のサービスを提供できるよう努めてまいります。

スタートアップ創出支援における認知の向上

当社グループがこれまで取り組んできた、連続的に起業家を輩出するスタートアップスタジオとしての実績を活かし、政府による「スタートアップ5か年計画」を受けニーズの高まる自治体のスタートアップ創出支援、教育機関での起業家教育の事業受託を進めております。引き続き、スタートアップスタジオとして培ってまいりました起業家輩出支援の実績や、アントレプレナーシップ教育「起業ゼミ」の提供を足掛かりに、全国自治体および教育機関における当社の認知度を高め、全国各地のスタートアップ創出支援に取り組んでまいります。

優秀な人材の育成と確保

当社グループが中期経営方針を達成するためには、営業や開発のみならずあらゆる部門において、優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。特に、変化が速い市場においては、リスクを承知で戦略的事業を推進する起業家的人材が欠かせません。そのため当社グループでは、新卒及び中途採用の両面から積極的に優秀な人材の確保を進めております。現有の人材に対しては、独自のカーブアウト・オプション制度や、フリー・フラット・オープンな組織文化を通じ、裁量の拡大とともに、多様な働き方の推進を実施するなど、社員一人ひとりの情熱と能力が最大限に発揮できる環境の充実に努めております。そして、起業家的人材としての成長が加速される魅力的な労働環境の整備とその発信を通じ、高いポテンシャルを持った起業家人材が集まり輩出される企業としての認知を高めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般への取り組み(またはサステナビリティに関する考え方)

当社グループは、「Empowering the people to connect ~人と人をつなげる」をミッションに掲げ、社会の様々な出来事を誰もが自分ごとで捉えられる「つながり」をつくり、社会から他人事を無くしていくことを目指しています。この「つながり」の輪が大きくなればなるほど、世の中全体を思いやり、互いが自然と助け合う社会へと変わっていくと信じています。

地球温暖化をはじめとする環境問題や、格差・分断などの社会問題を解決するには、自分と他人の境界線を越え、他人のことを自分のことのように感じる社会の実現が不可欠です。

そのため、ガイアックスは上記ミッションを掲げ、地球を一つの生命体と考える「ガイア理論」を社名の由来とし、事業に取り組んでまいりました。

私たちは、このような考えのもと事業を通じ、社会の様々なステークホルダーがつながり、ステークホルダーとの共栄を通じた持続的な社会の実現に向けて取り組んでいくことを目指しています。

ガバナンス

サステナビリティを含む各種課題やリスクに対して、危機管理委員会およびセキュリティ委員会にて、各種リスクを的確に評価し、適切に対処すべく、継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。各委員会で重要課題の解決に向けた目標設定や取り組み状況の確認を行い、取締役会に対して、重要事項についての報告及び諮問を受けた事項についての答申を行っています。

リスク管理

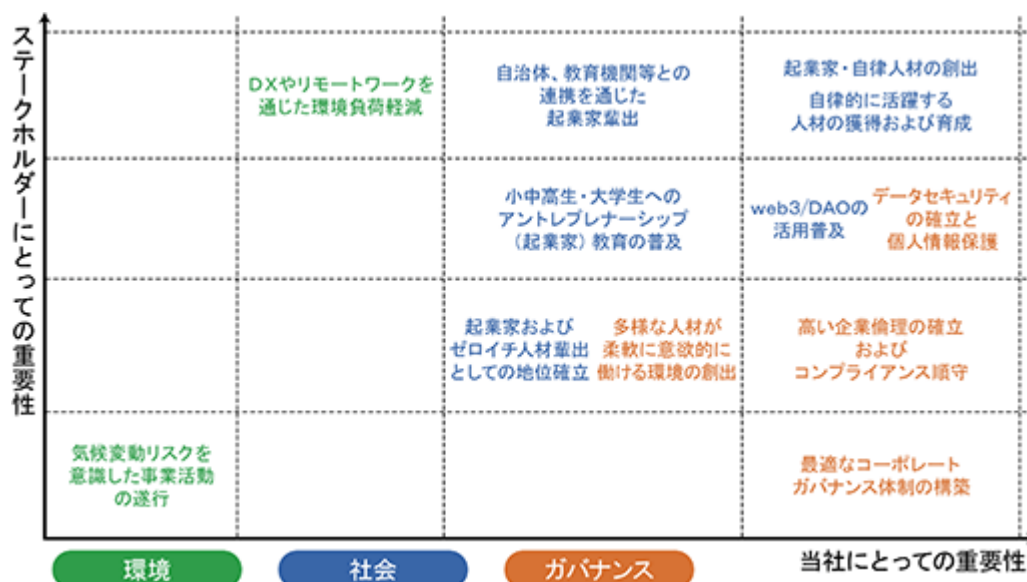
当社グループでは、セキュリティ委員会及び危機管理委員会において、事業継続、コンプライアンス、セキュリティ、個人情報保護、その他事業運営上のリスクなどについて、評価選別し、対応が必要と認められたリスクについては適切な対策を定め、実効性の高いリスクマネジメントを図っております。リスク管理の状況や重大なリスクの判断に関しては経営会議や取締役会へと報告し対応しております。

戦略

<マテリアリティ>

当社グループでは、最新の社会情勢および幅広いステークホルダーの要請と期待に応え、当社グループの持続可能な発展のために、優先的に取り組むべきサステナビリティ上の重要課題(マテリアリティ)を以下に特定しております。

また、今後の社会情勢の変化や当社の事業フェーズの変化を鑑み、マテリアリティ項目を継続的に見直し、また、マテリアリティから機会・リスクを抽出し、それらへの取り組みを進めることで価値創造を目指していきます。



<気候変動課題への対応>

当社グループは、ソーシャルメディア、シェアサービス、web3の活用、そして、それらを活用した事業やサービスの展開を通じ、社会活動の更なる効率化と社会全体の環境負荷低減へ貢献をしております。また、DX促進での生産性の向上の取り組みも進めております。

一方、これらのサービス提供にあたり、電力の利用は不可欠であり、省電力化、省エネ化、カーボンオフセット等の取り組みが求められています。また、多くの電力が消費されるデータセンターにおいて、エネルギー効率向上や再生可能エネルギーの利用により、温室効果ガスの削減とカーボンニュートラルの実現に取り組むことが重要と認識しております。

(2) 人的資本に関する戦略並びに指標

人材戦略に関する基本方針

当社グループは、事業に関わる「一人ひとりの情熱」を最も重要な経営資源と考え、「Igniting Responsibility ~使命で動く」をフィロソフィーとして掲げています。それは、世の中の課題を他人事だと済ませるのではなく、自分事として捉え、ビジョンや問題意識を打ち出し、それに共鳴する人や組織、社会とつながり、事業を展開していくというものです。結果、これまで当社から継続的に多数の若手起業家を輩出し、起業家輩出および事業創造のゼロイチ人材の輩出企業として認知されております。この実績や組織文化を活かして、再現性の高い、人の持つ情熱と才能を開花させることによる、社会にポジティブなインパクトの創出を目指しています。

社内環境整備方針

これまで当社グループでは多様な個人に投資し、才能や情熱を開花してもらうことで、様々な事業やサービスが生まれてきました。引き続き、社会変化を事業の機会と捉え、事業を創造し、様々な企業や組織と連携し、事業展開を進める上で、リーダーシップのある起業家の人材が欠かせないと考えております。

そこで、当社は優秀な起業家予備軍及び事業立上げ人材が集まる、または、そのポテンシャルを持つ人材が情熱と才能を開花していくための環境整備に取り組むことで、独自性および優位性の構築に取り組んでいます。また、その実現においては、属性や就労形態・契約形態に関わらず、誰にとっても自分らしく働きやすく働きがいのある職場の実現を目指しています。

・事業部採算(独立採算)制度

会社本体ではなく、各事業部が独立して採算管理を行い、事業の目標や運営方針、人材戦略などを意思決定できる管理会計の仕組みです。何に投資しどう回収するかまで、すべてを自分たちで決定するため、メンバー全員が経営者目線を持ちながら事業を推進していくことができます。

・カーブアウトオプション制度

全事業部のリーダーが自らの意志で事業を法人化できる制度です。申請すれば事業を子会社化でき、事業メンバーに対して全株式の50%にあたるストックオプションが付与されます。事業の経営陣が議決権の所有や第三者からの資金調達を意思決定できるようになります。オーナーシップや株式を所有することで、より事業成長を加速させます。既に当社事業のカーブアウトから2社が株式公開を果たしています。

・マイルストーンセッション

メンバー1人ひとりのライフプランと事業との関係性を事業リーダーとともに確認する3ヶ月毎の面談制度が「マイルストーンセッション」です。各メンバーが掲げる人生の目的をもとに、その実現に向けた期間と目標、それらに紐づく仕事内容や働き方、報酬などを自分自身で決めていくことができます。「起業を目指してこんな業務に臨みたい」「来年は新規事業を立ち上げたい」など、“自分の人生は自分で決める”というガイアックスカルチャーの起点となる制度です。

・議事録公開

一人ひとりが経営者目線で判断できるためには、各種KPIや会計数値だけでなく、議論の内容も公開されている透明性の高い環境が必須です。そのため、全ての議事録を社内に公開し、部署・職種・雇用形態に関係なく、誰もが同じ情報へアクセスできるように努めています。必要な情報を必要なタイミングで自ら取得し、会社の全体像を踏まえた上で各種企画・提案を行うことが可能です。

・B R F (Budget, Results, Forecast) 共有

一人ひとりが経営者目線を持つことができるように、全部署の予算・実績・予想(Budget, Results, Forecast)が全メンバーへ最新状態で共有されています。ガイアックスグループ全体の動きから全部署のコスト構造まで、1年目の社員でも一目で見て取れるようになっているため、各メンバーはその瞬間において最適な意思決定をすることが可能です。

・様々な就労形態及び会社との関わり方

一人ひとりが自分らしく働けることで、その方の情熱と才能が発揮できるように努めています。そのため働き方・就労形態・契約形態についても多様な選択肢があります。

・社内副業

他部署の仕事を、ガイアックスの社員ではなく、業務委託として個人で請け負うことができます。本人と相手となる事業部で条件等で合意があれば、様々な部署・プロジェクトに関わることができます。副業が普及した昨今において、社外副業ではなく社内副業を加速させる取り組みです。

・フリースカウト

一般的に、社内公募制度、社内FA制度、ジョブ・ポスティング、個人選択型異動と呼ばれる制度で、当社は組織文化としてあります。事業部が必要とする職務要件を社内に公開し、応募者を募り人材を選抜します。応募

そして異動にあたっては上司の承認は不要です。なお、その手前のステップとして社内副業が活用されるケースもあります。

主体的なキャリア形成を尊重し、キャリアアップの機会を生み出すとともに、人材の流出、また、採用コストを減らし即戦力を獲得できます。

・長期実践型インターンシップ

3ヶ月～1年程度で取り組む実践型長期インターンシップに挑戦する学生を積極的に受け入れています。一般的なインターンにはない若手社員に近い裁量を持ちながら働くため、インターン生の立場でもあらゆる経営観点から事業開発に取り組みます。事業企画をはじめ、営業やマーケティング、広報、組織づくりなどのスキルを実践知として身につけることが可能です。結果、長期インターンを経て入社し活躍するメンバーも多数います。

指標及び目標

ガイアックスでは、人的資本に関する上記方針に基づき、メンバー一人ひとりの違いを大切に、情熱と才能に投資し、今後も事業やサービスを生み出し、成長させるには人材の多様性の確保は欠かせません。そこで、人材の多様性を含む人材の育成及び社内環境整備において、以下の指標を参考にしています。

(提出会社)

重要課題	指標	当事業年度の実績 (2030年12月期の目標)
ダイバーシティ・エクイティ & インクルージョンの推進	従業員に占める女性の割合(注1)	47.8%
	管理職に占める女性の割合(注2)	40.0% (50.0%)
	取締役占到める女性の割合	14.3% (30.0%)
	従業員に占める外国籍の社員の割合(注1)	5.9%
	男性労働者の育児休業取得率(注3)	100%
	男女別勤続年数	
	全労働者	男性：8.1年 女性：5.4年
	正規雇用労働者	男性：8.8年 女性：6.2年
	パート・有期労働者	男性：5.5年 女性：3.4年

(注1) 従業員に関して

アルバイト、執行役を含む全従業員の数を用いて数値を算出しております。

(注2) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(注3) 育児休業取得率について

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規則に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号の育児休業等の取得割合を算出しております。

3 【事業等のリスク】

以下において、事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、投資者に対する情報開示の観点から以下に記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

また、以下に記載した内容は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではなく、将来に関する部分の記載は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の変動について

当社のソーシャルメディアサービス事業における収益は、当社サービスの利用料収入を主軸とし、サイトの開発代金等による初期収入及び保守・管理のための運営収入から成り立っております。利用料収入及び運営収入に関してはクライアント企業から毎月継続的に収受いたしますが、初期収入の発生時期は新規案件の成約状況及びクライアント企業の需要動向如何によっては当社業績に影響を及ぼす可能性があります。またインターネット広告コンサルティング業務および広告代理業務は、市場変化や景気動向の変動により広告主が広告費用を削減する等、景気動向の影響を受ける可能性があります。また、広告主の経営状態の悪化により広告代金の回収ができず、媒体社等に対する支払い債務を負担する可能性があります。

(2) 競合について

インターネット関連市場は今後の成長が期待される市場であるため、国内外の多数の事業者がこの分野に参入してくる可能性があります。当社に比べ資本金、マーケティング力、幅広い顧客基盤、より高い知名度を有する会社が参入してきた場合には、競争激化による価格の下落等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新しい技術の出現について

IT関連技術は技術革新の進歩が速く、それに伴って業界標準及び利用者ニーズが変化し、新技術が相次いで登場しております。これらの新技術等への対応が遅れた場合、当社の提供するサービスが陳腐化・不適応化し、業界内での競争力低下を招く可能性があります。その場合当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムダウン、情報セキュリティ及びシステム不具合について

当社の運営するソーシャルサービスは24時間365日年中無休で運用しなければならないため、障害の兆候が見受けられる時及び障害が発生した時は監視要員及び各部署の責任者に通知する体制を整えています。しかしながら、当社のソーシャルサービスは通信ネットワークに依存しており、サーバー等の自社設備や第三者が所有し運営する通信設備等のインターネット接続環境が良好に稼動することが前提であります。したがって、災害や事故により通信ネットワークが切断された場合、サーバー機能が停止した場合、コンピュータウイルスによる被害があった場合、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入があった場合及び自社開発のサーバーやソフトウェアに不具合が生じた場合等は、当社ソーシャルサービスの利用度が低下する可能性があります。また、障害や不具合の原因が当社サイドにあった場合は、当社のクライアント企業からの信頼度が低下する可能性があり、結果、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資産の含み損・評価損について

当社の属するソフトウェア業界は技術革新の進展が早いいため、当社の保有するソフトウェアについて資産の陳腐化等による価値毀損の可能性があります。その場合当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

個人情報保護について

当社は、サービスの提供にあたり会員情報やクレジットカード情報等の利用者の個人情報を取得しているため、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日 法律第57号)が定める個人情報取扱事業者としての義務が課されており、個人情報については、個人情報管理規程及びガイドラインを制定し、個人情報の取扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理しております。また、2005年2月1日に財団法人日本情報処理開発協会のプライバシーマークを取得しております。

(7) インキュベーション事業について

当社グループは、当社グループの事業方針に則り、インターネットおよびシェアリングエコノミー関連企業を中心に投資を実施しております。これらの投資については、当社グループとの事業上のシナジー効果等を期待して実行しておりますが、投資先企業の今後の業績の如何によっては、これらの投資が回収できなくなる可能性があります。また、減損適用による評価損が発生し、当社グループの損益に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産に関するリスクについて

当社は、知的財産権として特許を重視しており、必要な特許に関しては積極的に申請を行っております。また、当社は、当社の技術・製品等が第三者の持つ特許権、商標権等の知的財産権を侵害しないように細心の注意を払っており、過去において他社特許権を侵害し提訴されている等の事実はありません。しかしながら、当社の事業に関連する知的財産権が第三者に成立した場合、又は当社の認識していない当社の事業に関連する知的財産権が既に存在した場合においては、第三者の知的財産権を当社が侵害したとの主張に基づく訴訟を提起される可能性があります。当該訴訟において当社が敗訴した場合、損害賠償債務が発生する可能性があるほか、当該サービスの提供が差し止められ、権利者への対価の支払義務が生じる可能性があります、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保

当社の営む事業は専門性の高い知識と豊富な経験等によるところが大きい、優秀な人材を如何に適時適切に採用できるかが事業を拡大する上で重要な課題と認識しております。したがって人材確保が当初の計画通り進まない場合、または人材が流出した場合には当社の事業展開に支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) ストックオプション制度について

当社は、ストックオプション制度を採用しており、従業員の経営参加意識を高め、優秀な人材を確保することを目的として新株予約権を付与しております。2024年12月31日現在におけるストックオプション制度に基づく新株予約権による潜在株式総数は95,500株であり、発行済株式総数5,337,452株に対する割合は1.8%となっております。

当社は今後も優秀な人材確保のために、インセンティブプランを継続して実施していく方針です。このため将来これらのストックオプションが行使された場合、1株当たりの株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大を背景に、緩やかな景気持ち直しの動きが継続しました。引き続き景気回復が期待される一方、原材料価格の高騰や為替変動による物価上昇のほか、国際的な情勢不安により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、「スタートアップ育成5か年計画」による当社の起業支援「スタートアップスタジオ」の取り組みへの強い追い風が継続しております。web3/DAO分野では、「デジタル田園都市国家構想」等の政策が継続して推進される中、11月に石破茂首相が所信表明演説にて「地方創生2.0」を掲げ、新しい情報通信技術の活用を強調しています。DAOを活用した地方創生のさらなる展開が期待されます。

このような背景のもと、当社は、ソーシャルメディアサービス事業のノウハウを活かし、引き続き成長が期待されるシェアリングエコノミー分野、およびweb3（DAO・自律分散型組織）に注力し、様々なサービスの開発や起業・事業支援をするとともに、ビジネス領域の更なる拡充と優位性の確保に努めてまいりました。

2024年度は、当社子会社である株式会社CREAVEがSNSマーケティングにおける動画等のクリエイティブ領域に注力し、既存事業の柱として成長させるとともに、7月には当社が投資支援を行っていた株式会社タイミーが東京証券取引所に上場を果たしました。

当連結会計年度の売上高は、インキュベーション事業において、株式会社タイミーの上場に伴う売出しにより、当社の株式持分を売却し、売上高が大幅に増加いたしました。また自治体からのスタートアップ支援関連の受託業務も更に売上を押し上げました。ソーシャルメディアサービス事業においては、SNSマーケティングの市場ニーズは引き続き拡大しており、大型案件の受注獲得や動画を利用した新たなサービスの提供などを推進し、過去最高の売上高となりました。利益面においては、営業投資有価証券売却益により大幅増益となりました。

この結果、売上高は、3,370,449千円(前年同期比24.0%増)、営業利益は、370,525千円(前年同期比172.5%増)、経常利益は、364,825千円(前年同期比140.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、286,216千円(前年同期比2.4%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(ソーシャルメディアサービス事業)

ソーシャルメディア領域

<コミュニティパッケージ、企業向けブログ、活性化サービス>

Facebook、X、LINE公式、Instagram、ブログなどソーシャルメディア活用の企画提案やシステム構築・運営、多店舗向けのブログシステムの提供、グループウェア、クラウド型グループウェアを提供

マーケティング支援領域

<ソーシャルメディアマーケティング、Webマーケティング>

ソーシャルメディアやブログなどを活用したマーケティングのコンサル業務、Webサイトの構築・運営
その他領域

動画面接スカウトサービスのオンライン就活、ウェルビーイング、コーチング

当連結会計年度は、SNS支援事業においては、企業のブランド認知向上や売上拡大のため企業のデジタル戦略の重要度が高まっており、ショート動画やインフルエンサーマーケティング等の需要が拡大し、大型案件の受注を多数獲得することができました。これによりSNSマーケティング・コンサルティング売上は、過去最高の売上を計上いたしました。また、受託開発案件については、システム運用保守が今期も安定的に受注でき、売上高増加に貢献いたしました。売上は好調に推移しているものの利益面においては、動画制作やインフルエンサー等の外注費が増加し、利益を押し下げることとなりました。

この結果、売上高は2,158,773千円(前年同期比12.0%増)、セグメント利益は267,979千円(前年同期比25.9%減)となりました。

(インキュベーション事業)

インキュベーション事業は、グループ外における投資育成支援(グループ外インキュベーション)とグループ内で創設される新規事業(グループ内インキュベーション)で構成されております。

グループ外インキュベーションにおきましては、投資先企業の株式を保有し、事業育成・成長支援などのハンズオン支援を行っております。

グループ内インキュベーションにおきましては、自立分散型組織(DAO)の組成・運用プラットフォーム「DAOX」およびDAO実務支援事業、地域体験マッチングサービス「aini」、海外在住の日本人が案内する「LOCOTABI」などを提供しております。

当連結会計年度においては、出資先である株式会社タイミーが東京証券取引所グロース市場へ上場し、売出人として参加し保有している株式を売却したことにより売上高が大幅に増加いたしました。また、政府によるスタートアップ支援の強化が追い風となり、自治体案件の受注が増加し、売上高も増加いたしました。

DAO領域においては、DAOの認知度向上のためイベント等を積極的に行い、市場の拡大を図ってまいりました。

この結果、売上高は1,217,428千円(前年同期比53.1%増)、セグメント利益は519,707千円(前年同期比327.5%増)となりました。

財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて14.5%増加し、2,173,021千円となりました。これは、主に現金及び預金224,414千円、受取手形及び売掛金が122,383千円増加したこと、また営業投資有価証券が105,169千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて52.5%増加し、167,243千円となりました。これは、主に長期貸付金が102,717千円、貸倒引当金が23,182千円増加したこと、のれんが12,200千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて16.5%増加し、2,340,265千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて56.6%増加し、724,847千円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が36,080千円、預り金が25,997千円、短期借入金が91,667千円、1年内返済予定の長期借入金が46,258千円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて63.9%増加し、350,895千円となりました。これは、主に長期借入金が169,145千円増加したこと、繰延税金負債が32,094千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて58.9%増加し、1,075,742千円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて5.0%減少し、1,264,522千円となりました。これは、主に利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益により286,216千円増加したこと、その他有価証券評価差額金が63,427千円、配当により資本剰余金が280,651千円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ224,414千円増加し、856,252千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果増加した資金は、390,884千円(前年同期は34,334千円の支出)となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益297,873千円、減損損失76,026千円、仕入債務の増減額36,691千円、預り金の増減額25,502千円、貸倒引当金の増減額41,170千円であり、主な減少要因は、売上債権の増減額133,788千円、棚卸資産の増減額28,605千円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果減少した資金は、195,748千円(前年同期は87,706千円の収入)となりました。主な増加要因は、投資有価証券の償還による収入1,000千円、貸付金の回収による収入16,282千円であり、主な減少要因は、貸付金による支出119,000千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出83,933千円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果増加した資金は、24,694千円(前年同期は74,915千円の支出)となりました。主な増加要因は、長期借入による収入400,000千円、短期借入金の増加91,667千円、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出188,984千円、配当金の支払額277,955千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

- a 生産実績
該当事項はありません。
- b 受注実績
当社グループが提供するサービスの性質上、受注の規模を金額あるいは数量で示すことが馴染まないため記載しておりません。
- c 販売実績
当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ソーシャルメディアサービス事業	2,157,873	11.9
インキュベーション事業	1,212,576	53.5
合計	3,370,449	24.0

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討の内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とする箇所があります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成における重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)及び(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 経営成績の分析

(売上高)

当社グループの当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べて652,664千円増加し、3,370,449千円となりました。特にSNSコンサル・マーケティング売上においては、複数のSNSを横断し、統合的に企画・運用、縦型動画・クリエイティブニーズの伸びが追い風となり、ナショナルクライアントを中心に引き続き安定して受注を積み重ね、売上高が前年同期に比べ15.6%増加いたしました。また、インキュベーション事業においては、株式会社タイミーの上場に伴う売出しにより、当社の株式持分を売却し、売上高が大幅に増加いたしました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の売上原価、販売費及び一般管理費の合計額は、前連結会計年度に比べて418,091千円増加し、2,999,924千円となりました。主な増加要因は、通信費、支払手数料、広告宣伝費、のれん償却費等が増加したことによるものであります。

(営業外収益及び営業外費用)

当連結会計年度における営業外収益は32,107千円となりました。主な要因は、ポイント失効益及び助成金であります。営業外費用は37,806千円となりました。主な要因は、貸倒引当金繰入であります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益9,874千円の主な要因は、新株予約権戻入益8,845千円によるものであります。なお、特別損失は76,826千円となりました。主な要因は、のれんの減損損失76,026千円であります。

b 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費のほか、外注費、営業投資有価証券の取得等、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものです。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本方針としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は376,720千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は856,252千円となっております。

c 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、リモートワーク化に伴い、ソーシャルメディアサービス事業においてパソコンやサーバーなどの周辺機器に設備投資を行ってまいりました。

またインキュベーション事業においてソフトウェアの自社開発を行い、当連結会計年度の設備投資は総額で11,692千円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具器具 及び備品	土地	ソフト ウェア		合計
本社 (東京都 千代田区)	ソーシャルメ ディアサービ ス事業	パソコン、 サーバー及び ソフトウェア 等	-	5,542	-	-	5,542	66(16)
	インキュベ ーション事業	建物、土地、 パソコン、 サーバー及び ソフトウェア 等	8,187	1,340	4,091	16,781	30,400	9(2)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は期末人員を()内に外数で記載しております。

2. 上記以外に建物を賃借しており、年間賃借料は33,767千円です。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,607,800
計	11,607,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,337,452	5,337,452	名古屋証券取引所 ネクスト	(注)1、2、3
計	5,337,452	5,337,452		

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利の内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 当社は1単元の株式の数を100株とする単元株式制度を採用しております。
3. 「提出日現在発行数」欄には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第22回新株予約権

決議年月日	2021年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 8 当社従業員 104 子会社従業員 14
新株予約権の数(個)	955[925](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 95,500[92,500](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,578(注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年7月6日 至 2026年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,659(注)3 資本組入額 1,330
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が、注2の行使価額調整式に従って行使価額の調整を行う場合には、付与株式数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。また、下記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、行使価額調整式に基づき調整される前の行使価額及び当該調整後の行使価額とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

更に、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が合併、株式交換又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整が必要となる場合には、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行等を行う場合には、次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。なお、行使価額調整式の「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社取締役、執行役若しくは使用人、又は当社関係会社の取締役若しくは使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると会社法第348条に定める業務の決定の方法に基づく決定により当社取締役会が認められた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満を行使することはできない。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、注1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
注3に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には株主総会)の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
注4に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画、又は当社の普通株式に全部取得条項を付する定款変更若しくは普通株式に付された全部取得条項に基づく全部取得について株主総会の承認(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には取締役会決議又は会社法第348条に定める業務の決定の方法に基づく決定)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、注4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は当該本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年12月27日 (注) 1	189,700	5,337,452	49,985	149,985	49,985	49,985
2023年6月1日 (注) 2		5,337,452	49,985	100,000	49,985	
2023年7月1日～ 2023年9月30日 (注) 3		5,337,452		100,000	2,551	2,551
2024年1月1日～ 2024年9月30日 (注) 3		5,337,452		100,000	22,448	25,000

(注) 1. 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 527円

資本組入額 263.5円

割当先 (株)エフアンドエム、三和システム(株)、上田祐司

2. 2023年3月30日開催の第25回定時株主総会の決議に基づき、2023年6月1日付で減資の効力が発生し、資本金の額49,985千円及び資本準備金の額49,985千円を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。(資本金減資割合33.3%、資本準備金減資割合100%)

3. その他資本剰余金を原資とする配当金の支払いに伴う積立による資本準備金の増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	7	21	3	8	4,043	4,083	
所有株式数 (単元)	-	285	435	2,046	118	37	50,408	53,329	4,552
所有株式数 の割合(%)	-	0.53	0.82	3.84	0.22	0.07	94.52	100	

(注) 1. 自己株式234,742株は、「個人その他」に2,347単元、「単元未満株式の状況」に42株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が26単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
上田 祐司	神奈川県三浦郡葉山町	534,372	10.47
小方 麻貴	東京都品川区	150,300	2.94
小高 奈皇光	東京都大田区	126,550	2.48
大庭 英誉	福岡県福岡市博多区	103,800	2.03
三和システム株式会社	茨城県ひたちなか市松戸町2丁目9-10	103,000	2.01
秋成 和子	福岡県福岡市中央区	92,200	1.80
富澤 義雄	秋田県大館市	86,900	1.70
西野 恒五郎	東京都港区	78,000	1.52
株式会社エフアンドエム	大阪府吹田市江坂町1丁目23-38	56,900	1.11
川鍋 修康	東京都小平市	48,800	0.95
計		1,380,822	27.06

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 234,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,098,200	50,982	同上
単元未満株式	普通株式 4,552		
発行済株式総数	5,337,452		
総株主の議決権		50,982	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ガイアックス	東京都千代田区 平河町二丁目5番3号	234,700		234,700	4.40
計		234,700		234,700	4.40

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	48	33
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	234,742		234,742	

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、将来の事業展開と経営体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、事業及び財務基盤を勘案して配当を実施していくことを基本方針としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は取締役会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当5円(年間配当55円)とさせていただきます。この結果、当連結会計年度の配当性向は98.1%となります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年8月9日 取締役会	255,137	50.00
2025年2月14日 取締役会	25,513	5.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を向上させ、株主の立場に立って企業価値の最大化を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としています。具体的には、経営のモニタリングのために、経営や業績に影響を及ぼす重要な事項について、取締役が発生の都度報告を受ける体制を築いております。

取締役は、社外取締役の構成比率を高めることにより、経営全般に対する監督機能を強化しております。また、社内の独立した組織として内部統制室を置いております。

経営監視機能に関しては、指名委員会等設置会社の特徴を生かして、取締役会が執行役を監督監査するとともに、監査委員会が内部統制室と連携して、当社に適した効率的な企業価値向上につながる内部統制システムを構築していきたいと考えております。

取締役の選任に関しては、社内取締役は主に業務への専門知識及び高度な経営判断能力等を重視し、社外取締役は、経営に対する豊富な経験や高度な職業的専門知識を有し、独立性と社会的公平性を保つことができること等を重視しています。

取締役及び執行役への報酬に関しては、当社の企業価値向上のために適した人材を確保するため、ストックオプション制度を導入しております。

会計監査人の監査報酬に関しては、当社の状況及び外部環境の変化を鑑みた上で、適正な報酬にしていきたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、指名委員会等設置会社制度を採用しており取締役会、指名委員会、監査委員会、報酬委員会の各機関があります。各委員会の委員は、指名委員会及び報酬委員会は過半数、監査委員会は全員が社外取締役で構成されております。当社が指名委員会等設置会社を採用している理由は、一つには、経営の監督機能と業務執行とが分離され、執行役に業務執行の権限を大幅に委譲することで、より迅速な意思決定、機動的な業務執行の実現を可能とするためと、二つ目には、社外取締役を過半数とした各委員会を設置することにより、経営に対する監督機能の強化と経営の透明性を向上させるためであります。

取締役会、委員会及び執行役会の活動状況

()取締役会

取締役会は、社内取締役2名、社外取締役4名の合計6名で構成されており、取締役会規程に基づき経営に関する重要事項の審議・決定及び業務執行の監督を行う機関として、定時取締役会は毎月1回、臨時取締役会は必要に応じて随時開催し、適時かつ迅速な意思決定が可能なように運営をしております。

当社の取締役会は、ガイアックスグループ全員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、執行役の職務分掌を定め、各執行役が責任を持って担当する領域を明確にした上で、業務執行の決定権限を執行役に委譲しております。

なお、取締役会の構成員の役職名及び氏名は以下のとおりです。

議長：代表執行役社長 上田祐司

構成員：社外取締役 藤田隆久、黒崎守峰、石川善樹、正能茉優

社内取締役 野澤直人

当事業年度においては取締役会を13回開催しており、ほぼ全ての取締役が100%出席しております。

取締役会における具体的な検討内容は、株主総会の招集及びこれに提出する議案の内容、執行役の選任、委員及び委員長を選定、業務執行の決定に係る執行役への委任、その他取締役会規程に定める事項等について審議・決定を行った他、中期経営方針の進捗や重要な業務執行について執行役から説明を受けることなどにより、執行役の業務執行を監督いたしました。

()指名委員会

指名委員会は社外取締役の黒崎守峰が委員長を務め、構成委員として社外取締役の正能茉優及び取締役の上田祐司の計3名によって構成され、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案及び取締役に提出する執行役の選任及び解任に関する議案の決定を行っております。

当事業年度においては指名委員会を3回開催しており、全ての委員が100%出席しております。

指名委員会における具体的な検討内容は、株主総会に提出する取締役の選任に関する議案の内容の決定、取締役に付議する執行役の選任及び代表執行役の選定に関する事項などを検討・審議いたしました。

()報酬委員会

報酬委員会は社外取締役の石川善樹が委員長を務め、構成委員として社内取締役の野澤直人、社外取締役の藤田隆久及び正能茉優の計4名によって構成されており、各取締役及び執行役の実績、功績及び会社への貢献度を勘案し、当社グループを取り巻く環境を考慮した上で、取締役及び執行役の報酬内容等の決定を行っております。

当事業年度においては報酬委員会を2回開催しており、全ての委員が100%出席しております。

報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役及び執行役の個人別の報酬内容の審議・決定を行いました。

()監査委員会

監査委員会は、社外取締役の藤田隆久が委員長を務め、構成委員として社外取締役の黒崎守峰、石川善樹の計3名で構成されており、委員会は、原則として四半期に1回開催しております。

当事業年度における活動状況は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」に記載しております。

()執行役会

執行役の意思決定機関として執行役会を設置し、毎週1回以上開催し効率的な事業運営を行っております。執行役会は、代表執行役社長である上田祐司が議長を務め、野澤直人、佐々木喜徳の3名により構成されており、各執行役は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じてグループ全体としての経営目標の達成に努めております。業務執行にあたって、各々の職務を遂行するに際して自らと指揮命令関係にない他の執行役の担当領域に影響を及ぼす場合には、当該執行役と協議の上、グループにとって最適な選択肢を追求することを原則とし、必要に応じて、双方の領域を管轄または担当する上位の執行役、もしくは執行役会の決定を仰いでおります。

企業統治に関するその他の事項

当社は、内部統制システムを適切に構築し、運用することにより、業務執行の公正性及び効率性を確保することが重要な経営課題であるとの認識から、当社の業務の適正を確保するために、以下のとおり取締役会で決定し実践しております。

イ. 監査委員会の職務の執行のために必要な事項

- a 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会は、その職務執行を補佐するため、内部統制室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、この者は、監査委員の指示のもと、自ら、あるいは、関連部門と連携して、監査の対象となる事項の調査・分析・報告を行うと共に、必要に応じて監査委員会を補佐して実査・往査を行う。

なお、監査委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、執行役等の指揮命令を受けないものとする。

- b 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役及び使用人は、監査委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びコンプライアンス上重要な事項をすみやかに報告する。また、執行役及び使用人は取締役に於いて随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

- c その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会の過半数は独立社外取締役とし、対外透明性を担保する。また、監査委員会は、代表執行役、内部統制室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。

ロ．執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

a 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス担当執行役を任命し、当該執行役を内部統制室長として、内部統制室内のコンプライアンス責任者と協同して、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。これらの活動は定期的に取り締役会、執行役会及び監査委員会に報告するものとする。

b 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、執行役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。文書管理規程を改定する場合には、執行役会の稟議決裁を得るものとする。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、品質、情報セキュリティ、環境、災害等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、事業の継続を確保するための体制の整備を行うものとし、コンプライアンス担当執行役は、コンプライアンス、内部監査、その他関連部門による活動を通じて、かかるリスク管理体制の整備・運用を横断的に推進する。

d 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ガイアックスグループ全員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、当社の取締役会は、執行役の職務分掌を定め、各執行役が責任を持って担当する領域を明確にしたうえで、業務執行の決定権限を執行役に委譲している。各執行役は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じてグループ全体としての経営目標の達成に努める。業務執行にあたって、各々の職務を遂行するに際して自らと指揮命令関係のない他の執行役の担当領域に影響を及ぼす場合には、当該執行役と協議のうえ、グループにとって最適な選択肢を追求することを原則とし、必要に応じて、双方の領域を管轄または担当する上位の執行役、若しくは執行役会の決定を仰ぐ。

執行役会は定期的に職務執行の効率性のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除、低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

代表執行役及びその他の執行役に委任された事項については、組織規程、業務分掌規程に定める機関または手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。

e 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を監査委員会及び代表執行役に報告すると共に、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施する。グループ各社の会社間取引は、法令・会計原則・税法その他社会規範に照らし適切に実施する。また、執行役は、それぞれの職務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。これらの結果は定期的に取り締役に報告されることとする。

責任限定契約の内容の概要

当社定款において会社法第425条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、一定の限度を設ける契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役である藤田隆久、黒崎守峰、石川善樹、正能茉優と当社との間で当該責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役、執行役及び子会社の取締役、監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由がありま

す。当該保険契約には免責額を設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策遂行のため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。また、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

取締役・執行役の責任免除

当社は、取締役及び執行役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)、執行役(執行役であった者を含む。)及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件を変更した内容

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 代表執行役	上田 祐司	1974年 9月12日生	1999年 3月 有限会社ガイアックス(現当社)設立、 代表取締役就任 1999年 5月 株式会社ガイアックスに組織変更、 代表取締役就任 2005年 8月 ピクスタ株式会社社外取締役就任 2006年 8月 当社取締役就任(現任) 代表執行役社長就任(現任) 2011年 3月 指名委員会(現任) 2012年 1月 AppBank株式会社社外取締役就任 (2018年 3月退任) 2014年 5月 株式会社東京個別指導学院社外取締役就任 2016年 1月 シェアリングエコノミー協会代表理事就任 (現任) 2020年 3月 AppBank株式会社社外取締役就任	(注 2)	534,372
取締役	野澤 直人	1971年 9月17日生	1995年 4月 株式会社ベンチャーリンク入社 2001年 4月 株式会社ラストリゾート入社 2010年 2月 株式会社ベンチャー広報設立、代表取締役就任 2014年 3月 当社入社 執行役就任(現任) 2024年 3月 当社取締役就任(現任) 当社報酬委員会就任(現任)	(注 2)	1,000
取締役	藤田 隆久	1973年 2月22日生	2006年 4月 エキスパート・リンク株式会社代表取締役就任(現任) 2007年 3月 当社社外取締役就任(現任) 2010年 3月 報酬委員会、監査委員会(現任) 2017年 9月 株式会社M&Aの窓口代表取締役会長(現任) 2021年12月 株式会社ニックス社外取締役(現任)	(注 2)	6,090
取締役	黒崎 守峰	1956年10月 9日生	1999年11月 株式会社アイティーファーム設立 代表取締役社長就任(現任) 2015年 3月 当社社外取締役就任(現任) 指名委員会、監査委員会(現任)	(注 2)	
取締役	石川 善樹	1981年 2月27日生	2008年11月 株式会社キャンサースキャン取締役 2019年 3月 当社社外取締役就任(現任) 監査委員会就任(現任) 2019年12月 株式会社セプテーニ・ホールディングス社外取締役就任(現任) 2023年 3月 当社報酬委員会就任(現任)	(注 2)	
取締役	正能 茉優	1991年 8月22日生	2014年 3月 株式会社ハピキラFACTORY代表取締役(現任) 2019年 4月 慶應義塾大学大学院特任助教 2020年 7月 パーソルキャリア株式会社入社 2021年 3月 当社社外取締役就任(現任) 報酬委員会(現任) 2023年 3月 当社指名委員会就任(現任) 株式会社アピリッツ社外取締役就任(現任)	(注 2)	
計					541,462

- (注) 1. 藤田隆久、黒崎守峰、石川善樹、正能茉優は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
3. 当社は、指名委員会等設置会社であり各委員会体制については次のとおりであります。
指名委員会 委員長 黒崎 守峰、委員 正能 茉優、上田 祐司
報酬委員会 委員長 石川 善樹、委員 藤田 隆久、正能 茉優、野澤 直人
監査委員会 委員長 藤田 隆久、委員 黒崎 守峰、石川 善樹

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 最高経営責任者	上田 祐司	1974年 9月12日生	(1) a. 取締役の状況参照	1年	534,372
執行役	野澤 直人	1971年 9月17日生	(1) a. 取締役の状況参照	1年	1,000
執行役 インキュベーション本部 長	佐々木 喜徳	1982年 5月 8 日生	2001年 4月 株式会社ミスボ入社 2005年 7月 有限会社Servest取締役就任 2007年 6月 当社入社 2021年 3月 当社執行役就任(現任) 2021年 7月 一般社団法人スタートアップスタ ジオ協会代表理事(現任)	1年	2,900
執行役	管 大輔	1989年 9月 5 日生	2013年 4月 当社入社 2015年 9月 ソーシャルメディアマーケティン グ事業部長就任 2019年 1月 ソリューション事業本部長就任 (現任) 2025年 3月 当社執行役就任(現任)	1年	
執行役	中村 真奈	1998年 4月24日生	2021年 4月 当社入社 GENICLAB事業部 事業責任者就任 2023年 2月 スナップマート株式会社(2024年 2月社名変更により株式会社 CREAVE)代表取締役就任(現任) 2025年 3月 当社執行役就任(現任)	1年	
計					538,272

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。各社外取締役は、会社経営等に関する豊富な知識と幅広い経験を有して
おり当社業務に対し独立した立場から、適切な監督機能を果たしております。

なお、当社は、社外取締役を選任するにあたり、独立性に関する基準または方針は特に設けておりませんが、
選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、証券取引所の独立役員の基準等を
参考にしております。

取締役の藤田隆久、黒崎守峰、石川善樹、正能茉優との間には、重要な営業取引や特別な利害関係はありません。
また、各社外取締役が所有する当社の株式の数は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載してありま
す。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門と
の関係

当社の内部監査及び監査委員会監査の組織と連携につきましては、監査委員会と内部統制室及び会計監査人
は、定期的に又は必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の実効性を高めるため、相互に連携強化に努め
ております。

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

当社の監査委員会は、社外取締役3名から構成されており、当社の監査委員会規程及び各種法令等に基づき、取締役及び執行役の職務の執行、内部統制システム構築及び運用状況等、監査を行っております。

監査委員は、取締役会への出席を通じ、取締役や執行役から業務執行の報告を受け、職務執行の適正や効率性の監査を行うとともに、事業責任者へのインタビューを行いコンプライアンスの遵守等調査を行っております。また、内部統制室との密接な連携のもとに執行役および取締役の職務執行の監督を行っております。監査委員会はその職務執行を補佐するため、内部統制室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができ、この者は監査委員の指示のもと、関連部門と連携して監査の対象となる事項の調査・分析・報告を行っております。

当事業年度において当社は監査委員会を5回開催しており、個々の監査委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席状況	出席率
藤田 隆久	5回	5回	100%
黒崎 守峰	5回	5回	100%
石川 善樹	5回	5回	100%

監査委員会における具体的な検討事項は、監査計画及び監査方針の策定、内部監査計画の承認、会計監査人の評価及び再任の決定・会計監査人の監査報酬等の決定に関する同意等を行っております。

内部監査の状況

当社は、監査組織として内部統制室を設置し、社内規程に準拠した業務の実施状況の検査および改善指導を行っております。内部統制室は3名によって構成され、統制の有効性及び実際の業務執行状況については、内部統制室が監査計画に基づいて監査・調査を実施しており、内部監査の状況及び結果の報告を監査委員会及び代表執行役社長に適時行っております。被監査部門に対しては、監査結果に基づき改善事項の指摘・指導を行う一方、内部監査終了後も改善の進捗状況を定期的に報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。また、内部統制室は監査委員会事務局として、内部統制室長が監査委員会に出席しており、常に連携や意見交換が図られております。

監査委員会及び会計監査人との相互連携については、監査計画や監査結果について緊密な連携を図り、定期的な意見交換の機会を設けております。また、連携を深めるため、内部統制室が監査委員会及び

会計監査人の窓口として対応し、常に連携や意見交換が図れるよう努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

UHY東京監査法人

b. 継続監査期間

19年

c. 業務を執行した公認会計士

若槻 明

谷田 修一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、及びその他3名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の適正な職務遂行が行われる体制、職業的専門家としての知見、公正不偏の態度及び独立の立場の保持、当社グループの事業分野への理解度や監査報酬の水準が合理的であるかなどの観点を総合的に判断し選定しております。

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f . 監査委員会による監査法人の評価

当社の監査委員会は、監査法人に対する評価を、監査法人の業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準を考慮し、総合的に判断しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000		15,000	
連結子会社				
計	15,000		15,000	

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a . を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

特段方針は設けておりませんが、監査報酬等を勘案し、監査が適切かつ効率的に行われるための適正な報酬額であることを確認した上で決定しております。

e . 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を下記のとおり定めており、当該方針の決定権限を有する者は社外取締役が過半数となる報酬委員会であります。報酬委員会は、当該方針に基づき、取締役及び執行役の個人別の報酬額につき、審議・決定しております。

a．取締役報酬に関する方針

取締役の報酬は、基本報酬及びストックオプションから構成されています。報酬額は、当社の業績状況、各取締役の職務の内容に応じて相当と思われる金額としております。

b．執行役報酬に関する方針

執行役の報酬は、基本報酬及びストックオプションから構成されています。報酬額は、各執行役の役割と責任、また事業年度ごとの業績結果・貢献度等を勘案し、相当と思われる金額としております。

c．当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動内容

当事業年度内に報酬委員会を2回開催し、取締役及び執行役が受ける個人別の基本報酬及びストックオプションについて決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	24,999	24,999		2
社外役員	14,400	14,400		4
執行役	18,500	18,500		2

(注) 非金銭報酬等は、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人給与がないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式(政策投資株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上 額の合計額 (千円)
非上場株式	52	142,313	51	151,415
非上場株式以外の株式	3	500,357	3	596,424

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	158	547,429	490 (81,131)
非上場株式以外の株式	-	-	159,073

- (注) 1. 非上場株式の「評価損益の合計額」については、外貨建有価証券の為替換算差額を記載しております。
2. 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容および変更等について、当社への影響を適切に把握し対応するため、専門的情報を有する団体の主催する研修・セミナーに参加する等積極的な情報収集に努め、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	681,838	906,252
受取手形及び売掛金	1 320,388	1 442,772
仕掛品	104,311	132,917
営業投資有価証券	746,825	641,656
その他	45,581	49,804
貸倒引当金	385	382
流動資産合計	1,898,560	2,173,021
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,917	9,917
減価償却累計額	827	1,729
建物及び構築物（純額）	9,090	8,187
工具、器具及び備品	99,669	102,255
減価償却累計額	86,652	92,161
工具、器具及び備品（純額）	13,017	10,093
土地	4,091	4,091
その他	436	436
減価償却累計額	436	436
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	26,198	22,371
無形固定資産		
ソフトウェア	317	16,910
ソフトウェア仮勘定	12,082	-
のれん	51,851	39,650
無形固定資産合計	64,251	56,561
投資その他の資産		
投資有価証券	1,600	-
敷金及び保証金	7,546	3,737
長期貸付金	34,138	136,856
その他	23,333	18,305
貸倒引当金	47,406	70,588
投資その他の資産合計	19,213	88,310
固定資産合計	109,663	167,243
資産合計	2,008,224	2,340,265

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	79,481	115,561
短期借入金	-	91,667
1年内返済予定の長期借入金	17,000	63,258
未払金	112,980	136,522
未払費用	109,955	114,462
預り金	52,935	78,933
未払法人税等	50,407	51,781
前受金	22,731	27,099
その他	17,422	45,560
流動負債合計	462,915	724,847
固定負債		
長期借入金	52,650	221,795
繰延税金負債	161,195	129,100
その他	200	-
固定負債合計	214,045	350,895
負債合計	676,960	1,075,742
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,882,698	1,602,047
利益剰余金	1,011,555	725,338
自己株式	68,367	68,400
株主資本合計	902,776	908,307
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	411,906	348,479
その他の包括利益累計額合計	411,906	348,479
新株予約権	16,580	7,735
純資産合計	1,331,263	1,264,522
負債純資産合計	2,008,224	2,340,265

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 2,717,784	1 3,370,449
売上原価	2 936,365	2 1,188,516
売上総利益	1,781,419	2,181,933
販売費及び一般管理費	3 1,645,468	3 1,811,408
営業利益	135,951	370,525
営業外収益		
受取利息	1,637	3,037
助成金収入	1,891	6,916
為替差益	5,359	4,586
貸倒引当金戻入額	3,059	-
ポイント失効益	-	9,532
キャッシュバック収入	867	4,953
その他	4,512	3,081
営業外収益合計	17,328	32,107
営業外費用		
支払利息	1,252	2,038
貸倒引当金繰入額	-	30,201
チャージバック損失	-	5,567
その他	0	0
営業外費用合計	1,252	37,806
経常利益	152,027	364,825
特別利益		
固定資産売却益	-	4 1,029
新株予約権戻入益	20,718	8,845
事業分離における移転利益	111,571	-
特別利益合計	132,289	9,874
特別損失		
減損損失	-	5 76,026
固定資産除却損	-	199
投資有価証券評価損	-	600
特別損失合計	-	76,826
税金等調整前当期純利益	284,317	297,873
法人税、住民税及び事業税	4,910	11,842
法人税等合計	4,910	11,842
当期純利益	279,406	286,031
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	185
親会社株主に帰属する当期純利益	279,406	286,216

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	279,406	286,031
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	235,075	63,427
その他の包括利益合計	1 235,075	1 63,427
包括利益	44,331	222,603
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	44,331	222,789
非支配株主に係る包括利益	-	185

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	149,985	1,858,226	1,290,961	68,367	648,883
当期変動額					
資本金から剰余金への振替	49,985	49,985			-
剰余金の配当		25,513			25,513
親会社株主に帰属する当期純利益			279,406		279,406
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	49,985	24,472	279,406	-	253,892
当期末残高	100,000	1,882,698	1,011,555	68,367	902,776

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	646,981	646,981	35,437	1,331,303
当期変動額				
資本金から剰余金への振替				-
剰余金の配当				25,513
親会社株主に帰属する当期純利益				279,406
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	235,075	235,075	18,857	253,932
当期変動額合計	235,075	235,075	18,857	39
当期末残高	411,906	411,906	16,580	1,331,263

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,882,698	1,011,555	68,367	902,776
当期変動額					
剰余金の配当		280,651			280,651
自己株式の取得				33	33
親会社株主に帰属する当期純利益			286,216		286,216
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	280,651	286,216	33	5,531
当期末残高	100,000	1,602,047	725,338	68,400	908,307

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	411,906	411,906	16,580	1,331,263
当期変動額				
剰余金の配当				280,651
自己株式の取得				33
親会社株主に帰属する当期純利益				286,216
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	63,427	63,427	8,845	72,272
当期変動額合計	63,427	63,427	8,845	66,740
当期末残高	348,479	348,479	7,735	1,264,522

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	284,317	297,873
減価償却費	10,539	10,688
のれん償却額	9,150	25,616
事業分離における移転利益	111,571	-
減損損失	-	76,026
株式報酬費用	1,860	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	4,505	41,170
受取利息及び受取配当金	1,637	3,037
支払利息	1,252	2,038
新株予約権戻入益	20,718	8,845
為替差損益（は益）	5,426	4,584
固定資産売却損益（は益）	-	1,029
固定資産除却損	-	199
投資有価証券評価損益（は益）	-	600
売上債権の増減額（は増加）	8,304	133,788
棚卸資産の増減額（は増加）	96,889	28,605
営業投資有価証券の増減額（は増加）	10,629	9,646
仕入債務の増減額（は減少）	2,772	36,691
未払金の増減額（は減少）	3,355	21,587
預り金の増減額（は減少）	23,923	25,502
前受金の増減額（は減少）	14,489	4,367
未払消費税等の増減額（は減少）	8,085	24,841
株主優待引当金の増減額（は減少）	16,108	-
その他	55,353	744
小計	28,803	397,705
利息及び配当金の受取額	1,548	3,092
利息の支払額	1,203	2,022
法人税等の支払額	6,101	10,603
法人税等の還付額	224	2,712
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,334	390,884

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3	44,129	3	83,933
定期預金の預入による支出		50,000		50,000
定期預金の払戻による収入		50,000		50,000
有形固定資産の取得による支出		17,771		4,198
無形固定資産の取得による支出		12,082		7,493
無形固定資産の売却による収入		-		1,000
事業分離による収入	2	137,500		-
貸付けによる支出		13,500		119,000
貸付金の回収による収入		33,122		16,282
投資有価証券の償還による収入		400		1,000
敷金及び保証金の回収による収入		4,167		594
投資活動によるキャッシュ・フロー		87,706		195,748
財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入れによる収入		-		400,000
長期借入金の返済による支出		40,282		188,984
自己株式の取得による支出		-		33
配当金の支払額		25,114		277,955
短期借入金の純増減額（は減少）		-		91,667
リース債務の返済による支出		9,518		-
財務活動によるキャッシュ・フロー		74,915		24,694
現金及び現金同等物に係る換算差額		5,426		4,584
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		16,116		224,414
現金及び現金同等物の期首残高		647,954		631,838
現金及び現金同等物の期末残高	1	631,838	1	856,252

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数.....10社

主要な連結子会社の名称

株式会社ベンチャー広報

GaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd

株式会社ロコタビ

株式会社CREAVE (2024年2月1日付でスナップマーケット株式会社より商号変更し、
当社のGENIC LAB事業部を吸収分割により承継いたしました。)

Micolo株式会社 (2024年1月31日に株式の一部を取得し、同社を連結の範囲に含めております。)

2. 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等

会社の名称.....ストリートアカデミー株式会社、他

子会社としなかった理由

企業会計基準適用指針第22号第16項の要件を満たしており、当該会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。

3. 持分法の適用に関する事項

議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社等の名称

会社の名称.....MIRAI-INSTITUTE株式会社、他

関連会社としなかった理由

企業会計基準適用指針第22号第24項の要件を満たしており、当該会社等に重要な影響を与えることができないことが明らかであると認められるためであります。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり連結決算日と一致しております。連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

有価証券

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物..... 8～15年

工具、器具及び備品..... 4～15年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアにおいては、社内における利用可能期間(最長5年)に基づく定額法によってお

ります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する時点)は以下のとおりであります。

SNSコンサル・マーケティング事業

主に顧客からの依頼に基づいてメディアへの広告出稿代行やコンサルティングを行っております。主な履行義務は、各種媒体に広告出稿がされた時点や広告制作物を納品した時点でその履行義務が充足されると判断し、広告出稿又は制作物の納品時点で収益を認識しております。

受託開発事業

主に受託開発及び運用管理業務を行っており、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しております。合理的な進捗度の見積りができるものについては進捗度に応じて収益を認識し、合理的な進捗度の見積りができない場合は、発生したコストの範囲で、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。なお、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

その他

主な履行義務は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、5年以内の当該期間において均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(非上場営業投資有価証券の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非上場営業投資有価証券	150,401	141,299
売上原価	73,220	81,131

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定方法

非上場営業投資有価証券は、移動平均法による原価法にもとづいて貸借対照表価額としておりますが、投資先企業の財政状態等の悪化により実質価額が著しく低下したときは、減損処理を行っております。

投資先企業の財政状態等が悪化した場合には、直近の財政状態およびファイナンス価格等を踏まえ、事業計画等を考慮したうえで、減損処理の要否の判断を行っております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

評価時点において超過収益力に毀損が生じていないことを確かめるため、各投資先の売上高成長、直近ファイナンスの状況、資金繰りや事業進捗等を勘案し個別に判断しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

会計上の見積りに用いた仮定の不確実性は高く、投資先の事業進捗の見通し等と実績に乖離が生じた場合には減損処理を行う可能性があります。

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
のれん	51,851	39,650
減損損失	-	76,026

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定方法

(株式会社CREAVE)

連結財務諸表の貸借対照表に計上しているのれんは連結子会社である株式会社CREAVEを取得した際に生じたものであり、取得時における将来事業計画に基づき算定された超過収益力であります。

当該のれんについては、取得価額のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額となっていることを考慮して、減損の兆候が存在すると判断しているものの、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しております。

(Micolo株式会社)

連結財務諸表の損益計算書に計上しているのれんの減損損失は連結子会社であるMicolo株式会社を取得した際に生じたものであり、取得時における将来事業計画に基づき算定された超過収益力でありました。

当該のれんについては、取得価額のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額となっていること、また当初想定していた事業計画を下回って業績が推移していることなどから減損の兆候が存在すると判断し、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を下回るため減損損失を認識しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、子会社の業績や将来の売上高等を踏まえた事業計画を基礎とし算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

会計上の見積りに用いた仮定の不確実性は高く、事業計画との乖離が生じた場合には減損処理を行う可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「キャッシュバック収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた5,379千円は、「キャッシュバック収入」867千円、「その他」4,512千円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	26,774千円	19,769千円
売掛金	293,614千円	423,003千円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 売上原価には次の費目が含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業投資有価証券評価損	73,220千円	81,131千円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給与及び手当	716,760千円	739,938千円
通信費	228,539千円	281,850千円
業務委託費	196,465千円	171,854千円
貸倒引当金繰入額	1,446千円	10,968千円

4. 固定資産の売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
工具器具備品	千円	29千円
商標権	千円	1,000千円
合計	千円	1,029千円

5. 減損損失

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都千代田区		のれん	76,026
合計			76,026

(1) 減損損失の計上に至った経緯

Micolo株式会社の株式取得により発生したのれんについて、当初想定した収益の獲得が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、76,026千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループでは、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、使用価値はゼロとして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14,233千円	95,522千円
組替調整額	339,661千円	-千円
税効果調整前	353,894千円	95,522千円
税効果額	118,819千円	32,094千円
その他有価証券評価差額金	235,075千円	63,427千円
その他の包括利益合計	235,075千円	63,427千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,337,452	-	-	5,337,452

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	234,694	-	-	234,694

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
	2019年第21回ストックオプションとしての 新株予約権					8,278	
	2021年第22回ストックオプションとしての 新株予約権					8,302	
	合計					16,580	

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月10日 取締役会	普通株式	25,513	5.00	2023年6月30日	2023年9月28日	その他 資本剰余金

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年2月16日 取締役会	普通株式	25,513	5.00	2023年12月31日	2024年3月14日	その他 資本剰余金

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,337,452	-	-	5,337,452

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	234,694	48	-	234,742

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 48株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
	2021年第22回ストックオプションとしての新株予約権						7,735
合計							7,735

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年2月16日取締役会	普通株式	25,513	5.00	2023年12月31日	2024年3月14日	その他資本剰余金
2024年8月9日取締役会	普通株式	255,137	50.00	2024年6月30日	2024年9月27日	その他資本剰余金

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年2月14日取締役会	普通株式	25,513	5.00	2024年12月31日	2025年3月31日	その他資本剰余金

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	681,838千円	906,252千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50,000千円	50,000千円
現金及び現金同等物	631,838千円	856,252千円

2. 現金及び現金同等物を対価とする事業分離に係る資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社が運営するNagatacho GRiDにおけるシェアオフィス事業の事業分離により減少した資産及び負債の主な内訳、並びに事業分離による収入等との関係は次の通りであります。

流動資産	18,487千円
固定資産	26,880
流動負債	17,299
固定負債	27,140
事業分離における移転利益	111,571
その他	25,000
事業分離による収入	137,500

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

株式の取得により新たにスナップマート株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と株式取得のための支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	47,792千円
固定資産	150
のれん	61,001
流動負債	48,944
固定負債	50,000
株式の取得価額	10,000
貸付金債権譲受け	50,000
現金及び現金同等物	15,870
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	44,129

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

株式の取得により新たにMicolo株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と株式取得のための支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	8,236千円
のれん	89,443
流動負債	4,390
固定負債	3,103
非支配株主持分	185
株式の取得価額	90,000
現金及び現金同等物	6,066
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	83,933

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備投資資金及び事業投資資金を主に金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資は、定期預金等の安全性の高い金融資産で運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものには、現金及び預金、受取手形及び売掛金、営業投資有価証券、長期貸付金があります。預金については、普通預金及び定期預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は、信用度の高い銀行であります。営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業投資有価証券はインキュベーション目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、長期貸付金については、主に従業員及び投資先に対する債権であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

金融負債の主なものには、支払手形及び買掛金、短期借入金、長期借入金、未払費用、未払金、未払法人税等があります。支払手形及び買掛金、未払金、未払費用については、ほとんどが2か月以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金、設備投資資金及び事業投資資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

()信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、取引先ごとの期日管理及び残高の管理を行うとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて同様の管理を行っております。

()市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、市場リスクの管理を行っております。

()資金調達にかかる流動性リスクの管理

当社は、社内規程に従い、資金管理担当者が常に資金繰りの状況を把握し、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 営業投資有価証券	596,424	596,424	-
(2) 投資有価証券	1,600	1,600	-
(3) 長期貸付金	34,138		
貸倒引当金 (1)	24,700		
	9,438	9,545	106
資産計	607,462	607,569	106
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	69,650	69,655	5
負債計	69,650	69,655	5

- (1) 個別計上している貸倒引当金を控除しております。
 (2) 「現金及び預金」については現金であることから、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払費用」、「未払金」、「未払法人税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、「敷金及び保証金」については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。
 (3) 市場価格のない株式等は「(1) 営業投資有価証券」には含まれておりません。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	2023年12月31日(千円)
非上場株式	150,401

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 営業投資有価証券	500,357	500,357	-
(2) 長期貸付金	136,856		
貸倒引当金 (1)	53,700		
	83,156	85,444	2,288
資産計	583,513	585,801	2,288
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	285,053	285,054	1
負債計	285,053	285,054	1

- (1) 個別計上している貸倒引当金を控除しております。
 (2) 「現金及び預金」については現金であることから、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払費用」、「未払金」、「未払法人税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、「敷金及び保証金」については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。
 (3) 市場価格のない株式等は「(1) 営業投資有価証券」には含まれておりません。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	2024年12月31日(千円)
非上場株式	141,299

(注) 1 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：千円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	1,600	-	-	-	-
長期貸付金 (1年内含む)	14,833	1,833	17,472	-	-
合計	16,433	1,833	17,472	-	-

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：千円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超
長期貸付金 (1年内含む)	43,906	44,701	20,247	16,000	12,000
合計	43,906	44,701	20,247	16,000	12,000

(注) 2 . 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：千円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超
長期借入金 (1年内含む)	17,000	15,650	14,000	14,000	9,000
合計	17,000	15,650	14,000	14,000	9,000

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：千円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超
長期借入金 (1年内含む)	63,258	61,608	61,180	60,324	38,683
合計	63,258	61,608	61,180	60,324	38,683

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券	596,424	-	-	596,424
投資有価証券	-	1,600	-	1,600
資産計	596,424	1,600	-	598,024

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券	500,357	-	-	500,357
資産計	500,357	-	-	500,357

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	9,545	-	9,545
資産計	-	9,545	-	9,545
長期借入金(1年内返済予定含む)	-	69,655	-	69,655
負債計	-	69,655	-	69,655

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	85,444	-	85,444
資産計	-	85,444	-	85,444
長期借入金(1年内返済予定含む)	-	285,054	-	285,054
負債計	-	285,054	-	285,054

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資有価証券

未上場株式等は、活発な市場における相場価格を入手できないため、観察可能なインプットを用いて一定の評価技法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定のものを含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

前連結会計年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	598,024	24,866	573,157
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		598,024	24,866	573,157

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額150,401千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	500,357	23,267	477,089
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		500,357	23,267	477,089

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額141,299千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	354,528	342,849	-
合計	354,528	342,849	-

当連結会計年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	549,323	547,426	-
合計	549,323	547,426	-

3. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について73,220千円(営業投資有価証券)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について81,731千円(営業投資有価証券81,131千円、投資有価証券600千円)の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で市場価格のない株式等については、回復可能性があると思われる場合を除き、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. ストックオプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
販売費及び一般管理費	1,860千円	-千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
新株予約権戻入益	20,718千円	8,845千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

(株式会社ガイアックス)

	2019年12月期 第21回新株予約権	2021年12月期 第22回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社役員 7名 当社従業員 98名 子会社従業員 11名	当社役員 8名 当社従業員 104名 子会社従業員 14名
ストック・オプション数(注) 1	普通株式 190,200株	普通株式 137,000株
付与日	2019年4月9日	2021年7月5日
権利確定条件	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間		
権利行使期間	自 2021年4月10日 至 2024年4月9日	自 2023年7月6日 至 2026年7月5日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社取締役、執行役又は従業員、若しくは当社関係会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると会社法第348条に定める業務の決定の方法に基づく決定により当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。
各本新株予約権1個未滿を行使することはできない。

3. 新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社取締役、執行役若しくは使用人、又は当社関係会社の取締役若しくは使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると会社法第348条に定める業務の決定の方法に基づく決定により当社取締役会が認められた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。
- 各本新株予約権1個未満を行使することはできない。

(株式会社ロコタビ)

	2021年12月期 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	5名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,200株
付与日	2021年3月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	自 2021年4月1日 至 2023年3月31日
権利行使期間	自 2023年4月1日 至 2031年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(株式会社ガイアックス)

a ストック・オプションの数

	2019年12月期 第21回新株予約権	2019年12月期 第22回新株予約権
付与日	2019年4月9日	2021年7月5日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	131,400	102,500
権利確定		
権利行使		
失効	131,400	7,000
未行使残		95,500

b 単価情報

	2019年12月期 第21回新株予約権	2021年12月期 第22回新株予約権
付与日	2019年4月9日	2021年7月5日
権利行使価格 (円)	2,578	2,578
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)	6,300	8,100

(株式会社ロコタビ)

a ストック・オプションの数

	第2回新株予約権
付与日	2021年3月31日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	850
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	850

b 単価情報

	第2回新株予約権
付与日	2021年3月31日
権利行使価格 (円)	1,759
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	

4. ストックオプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	277,543千円	124,246千円
貸倒損失	7,904千円	7,904千円
貸倒引当金	16,048千円	23,831千円
減価償却費	34千円	13千円
一括償却資産	311千円	369千円
有価証券評価損	8,395千円	8,395千円
投資有価証券評価損	196,228千円	209,098千円
減損損失	6,533千円	51千円
その他	2,893千円	10,471千円
繰延税金資産小計	515,892千円	384,381千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	277,543千円	124,246千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	238,349千円	260,134千円
評価性引当額小計(注)1	515,892千円	384,381千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	161,195千円	129,100千円
繰延税金負債合計	161,195千円	129,100千円
繰延税金負債純額	161,195千円	129,100千円

(注)1. 評価性引当額が131,511千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少や減損損失に係る評価性引当額の減少等に伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	1,222	15,772	89,400	10,556	-	160,592	277,543
評価性引当額	1,222	15,772	89,400	10,556	-	160,592	277,543
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	1,374	4,665	8,903	15,966	32,151	61,185	124,246
評価性引当額	1,374	4,665	8,903	15,966	32,151	61,185	124,246
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	33.6%	33.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	-
住民税均等割	1.6	1.2
評価性引当額の増減	36.6	35.6
連結調整項目	1.0	4.4
その他	0.7	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.8	4.0

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

当社は、2023年12月14日開催の執行役員会において、Micolo株式会社の株式の一部取得による子会社化について決議し、2024年1月31日に株式の一部を取得し同社を子会社化しております。

(1)被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称	Micolo株式会社
事業の内容	オンライン資格サービス事業

(2)企業結合を行った主な理由

Micolo株式会社は、LINE運用で成果を上げるノウハウが蓄積されており、ソーシャルメディアサービス事業において、LINEは需要が豊富にあり、ケイパビリティ強化に貢献することでシナジーの発揮と事業拡大が十分見込めることから子会社化することを決定いたしました。

(3)企業結合日

2024年1月31日(みなし取得日 2024年3月31日)

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

(5)結合後企業の名称

変更ありません。

(6)取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	%
企業結合日に追加取得した議決権比率	75%
取得後の議決権比率	75%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年4月1日から2024年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	90,000千円
取得原価		90,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん

89,443千円

(2)発生原因

主としてMicoIo株式会社の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3)償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	8,236千円
固定資産	-
資産合計	8,236
流動負債	4,390
固定負債	3,103
負債合計	7,493

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼ

す影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	ソーシャルメディアサービス事業	インキュベーション事業	
SNSコンサル・マーケティング	1,235,876	-	1,235,876
受託開発	478,701	-	478,701
その他	213,083	357,425	570,508
顧客との契約から生じる収益	1,927,661	357,425	2,285,086
その他の収益	-	432,698	432,698
外部顧客への売上高	1,927,661	790,123	2,717,784

(注) その他の収益は、主として「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく収益及び「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく収益が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	ソーシャルメディアサービス事業	インキュベーション事業	
SNSコンサル・マーケティング	1,429,036	-	1,429,036
受託開発	513,277	-	513,277
その他	215,559	661,789	877,349
顧客との契約から生じる収益	2,157,873	661,789	2,819,663
その他の収益	-	550,786	550,786
外部顧客への売上高	2,157,873	1,212,576	3,370,449

(注) その他の収益は、主として「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく収益及び「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく収益が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)5. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	288,272	320,388	320,388	442,772
契約負債	37,258	22,731	22,731	27,099

契約負債は、主に顧客から契約期間分の対価を一括で受領すること等による前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、37,258千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、22,731千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ソーシャルコミュニティサービスの企画、開発及び運営を主たる業務としております。従って、サービスの種類・性質、販売市場の類似性等を基礎としたセグメントから構成されており、「ソーシャルメディアサービス事業」及び「インキュベーション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ソーシャルメディアサービス事業」は、SNS、ブログ、ソーシャルメディア活用支援、WEBマーケティング支援、デジタルコンテンツサービスなどの企画、開発、運営を行っております。「インキュベーション事業」は、グループ内及びグループ外企業への投資育成支援及び新規事業の開拓を行っております。

当連結会計年度において、Micolo株式会社の発行済株式の一部を取得し、連結子会社とし、「ソーシャルメディアサービス事業」に含めております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの損益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	ソーシャル メディアサービ ス事業	インキュベ ーション事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	1,927,661	357,425	2,285,086	-	2,285,086
その他の収益	-	432,698	432,698	-	432,698
外部顧客への売上高	1,927,661	790,123	2,717,784	-	2,717,784
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	5,073	5,073	5,073	-
計	1,927,661	795,196	2,722,858	5,073	2,717,784
セグメント利益	361,719	121,556	483,276	347,324	135,951
セグメント資産	415,857	1,071,084	1,486,941	521,282	2,008,224
その他の項目					
減価償却費	5,633	2,227	7,860	2,678	10,539
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,751	27,511	29,262	591	29,854

(注) 1. (1) セグメント利益の調整額 347,324千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額521,282千円には、セグメント間債権債務消去 122,653千円、各報告セグメントに帰属しない全社資産643,935千円が含まれております。全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	ソーシャル メディアサービ ス事業	インキューベ ーション事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	2,157,873	661,789	2,819,663	-	2,819,663
その他の収益	-	550,786	550,786	-	550,786
外部顧客への売上高	2,157,873	1,212,576	3,370,449	-	3,370,449
セグメント間の内部売上高 又は振替高	899	4,852	5,751	5,751	-
計	2,158,773	1,217,428	3,376,201	5,751	3,370,449
セグメント利益	267,979	519,707	787,686	417,161	370,525
セグメント資産	523,200	1,033,129	1,556,329	783,935	2,340,265
その他の項目					
減価償却費	3,748	5,178	8,926	1,762	10,688
減損損失	76,026	-	76,026	-	76,026
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,282	8,398	10,680	1,011	11,692

(注) 1. (1) セグメント利益の調整額 417,161千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額783,935千円には、セグメント間債権債務消去 6,786千円、各報告セグメントに帰属しない全社資産790,722千円が含まれております。全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ソーシャルメディアサービス事業	インキュベーション事業	計		
当期償却額	9,150	-	9,150	-	9,150
当期末残高	51,851	-	51,851	-	51,851

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ソーシャルメディアサービス事業	インキュベーション事業	計		
当期償却額	25,616	-	25,616	-	25,616
当期末残高	39,650	-	39,650	-	39,650

(注) ソーシャルメディアサービス事業において、のれんの減損損失76,026千円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	上田祐司			当社代表執行役/一般社団法人シェアリングエコノミー協会(代表理事)	被所有直接10.10	当社代表執行役	資金の貸付(注1)	3,000	長期貸付金(注2)	24,700
							資金の回収	6,000		

(注1) 貸付金利については、市場金利等を参考に決定しております。

(注2) 貸付金については、貸倒引当金24,700千円を計上しております。また、当事業年度において貸倒引当金戻入額3,000千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	上田祐司			当社代表執行役/一般社団法人シェアリングエコノミー協会(代表理事)	被所有直接 10.47	当社代表執行役	資金の貸付 (注1)	15,000	長期貸付金 (注2)	33,700
							資金の回収	6,000		

(注1) 貸付金利については、市場金利等を参考に決定しております。

(注2) 貸付金については、貸倒引当金33,700千円を計上しております。また、当事業年度において貸倒引当金繰入額15,000千円、貸倒引当金戻入額6,000千円を計上しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
1株当たり純資産額	257.64円	1株当たり純資産額	246.30円
1株当たり当期純利益	54.76円	1株当たり当期純利益	56.09円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	-円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	-円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	279,406	286,216
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	279,406	286,216
普通株式の期中平均株式数(株)	5,102,758	5,102,753
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数2,339個)	新株予約権1種類 (新株予約権の数955個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	91,667	0.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	17,000	63,258	1.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	52,650	221,795	1.1	2026年～2029年
合計	69,650	376,720		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	61,608	61,180	60,324	38,683

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	767,368	1,385,125	2,563,405	3,370,449
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前中間 純損失() (千円)	10,825	42,759	454,227	297,873
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益又は親会社 株主に帰属する 中間純損失() (千円)	9,844	44,959	451,530	286,216
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり中間 純損失() (円)	1.93	8.81	88.49	56.09
	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期 利益又は 1株当たり四半期 純損失() (円)	1.93	10.74	97.30	32.40

(注) 1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。

2. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	488,244	749,109
受取手形	26,774	19,769
売掛金	1 388,657	1 351,987
営業投資有価証券	747,839	642,670
前払費用	24,764	33,168
仕掛品	101,969	132,531
未収入金	1 7,652	1 3,405
その他	1 12,185	1 9,330
貸倒引当金	444	440
流動資産合計	1,797,645	1,941,531
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,090	8,187
工具、器具及び備品	11,953	9,339
土地	4,091	4,091
その他	0	0
有形固定資産合計	25,134	21,617
無形固定資産		
ソフトウェア	317	16,910
ソフトウェア仮勘定	12,082	-
無形固定資産合計	12,400	16,910
投資その他の資産		
関係会社株式	582,661	582,661
長期貸付金	34,138	136,856
関係会社長期貸付金	120,500	93,000
破産更生債権等	21,914	16,986
関係会社長期未収入金	27,118	27,118
敷金及び保証金	7,283	3,517
その他	10	10
貸倒引当金	134,232	130,044
投資その他の資産合計	659,394	730,105
固定資産合計	696,929	768,634
資産合計	2,494,574	2,710,165

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 60,412	1 94,807
短期借入金	-	91,667
1年内返済予定の長期借入金	14,000	60,324
未払金	1 102,017	1 114,136
未払費用	90,243	91,967
預り金	6,998	7,922
未払法人税等	1,480	2,606
前受金	19,602	24,436
その他	1 12,411	1 38,948
流動負債合計	307,165	526,815
固定負債		
長期借入金	51,000	219,655
関係会社長期未払金	712,059	639,060
繰延税金負債	146,166	89,948
固定負債合計	909,226	948,663
負債合計	1,216,392	1,475,479
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	2,551	25,000
その他資本剰余金	1,702,884	1,396,340
資本剰余金合計	1,705,436	1,421,340
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	584,385	295,604
利益剰余金合計	584,385	295,604
自己株式	68,367	68,400
株主資本合計	1,152,683	1,157,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	108,918	69,614
評価・換算差額等合計	108,918	69,614
新株予約権	16,580	7,735
純資産合計	1,278,182	1,234,686
負債純資産合計	2,494,574	2,710,165

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 2,381,324	1 2,802,685
売上原価	1 915,752	1 1,127,884
売上総利益	1,465,572	1,674,801
販売費及び一般管理費	1, 2 1,347,846	1, 2 1,316,650
営業利益	117,726	358,151
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 552,682	1 4,036
助成金収入	751	6,916
貸倒引当金戻入額	418	-
為替差益	-	2
キャッシュバック収入	867	4,953
その他	2,116	1,426
営業外収益合計	556,836	17,334
営業外費用		
支払利息	1 7,770	1 1,948
為替差損	66	-
貸倒引当金繰入額	-	3,028
その他	0	-
営業外費用合計	7,836	4,976
経常利益	666,725	370,508
特別利益		
固定資産売却益	-	1,029
新株予約権戻入益	20,718	8,845
事業分離における移転利益	111,571	-
特別利益合計	132,289	9,874
特別損失		
関係会社株式評価損	-	89,999
固定資産除却損	-	124
特別損失合計	-	90,124
税引前当期純利益	799,015	290,258
法人税、住民税及び事業税	1,505	1,477
法人税等合計	1,505	1,477
当期純利益	797,509	288,781

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		75,801	8.3	113,159	10.0
業務委託費		540,122	59.0	746,670	66.2
経費					
1 通信費		20,511	2.2	45,088	4.0
2 賃料		32,340	3.5	2,496	0.2
3 その他		155,845	17.0	137,442	12.2
経費合計		208,697	22.8	185,028	16.4
営業投資有価証券					
営業投資有価証券原価		91,131	10.0	83,025	7.4
売上原価		915,752	100.0	1,127,884	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	149,985	49,985	1,630,978	1,680,963	1,381,894	68,367	380,687
当期変動額							
資本金から剰余金への振替	49,985		49,985	49,985			-
準備金から剰余金への振替		49,985	49,985	-			-
剰余金(その他資本剰余金)から準備金への振替		2,551	2,551	-			-
剰余金(その他資本剰余金)の配当			25,513	25,513			25,513
分割型の会社分割による減少							-
当期純利益					797,509		797,509
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	49,985	47,434	71,906	24,472	797,509	-	771,995
当期末残高	100,000	2,551	1,702,884	1,705,436	584,385	68,367	1,152,683

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	333,435	333,435	35,437	749,560
当期変動額				
資本金から剰余金への振替				-
準備金から剰余金への振替				-
剰余金(その他資本剰余金)から準備金への振替				-
剰余金(その他資本剰余金)の配当				25,513
分割型の会社分割による減少				-
当期純利益				797,509
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	224,516	224,516	18,857	243,373
当期変動額合計	224,516	224,516	18,857	528,621
当期末残高	108,918	108,918	16,580	1,278,182

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	2,551	1,702,884	1,705,436	584,385	68,367	1,152,683
当期変動額							
剰余金（その他資本剰余金）の配当			280,651	280,651			280,651
資本準備金の積立		22,448		22,448			22,448
その他資本剰余金から資本準備金への振替			22,448	22,448			22,448
分割型の会社分割による減少			3,443	3,443			3,443
自己株式の取得						33	33
当期純利益					288,781		288,781
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	22,448	306,544	284,095	288,781	33	4,652
当期末残高	100,000	25,000	1,396,340	1,421,340	295,604	68,400	1,157,335

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	108,918	108,918	16,580	1,278,182
当期変動額				
剰余金（その他資本剰余金）の配当				280,651
資本準備金の積立				22,448
その他資本剰余金から資本準備金への振替				22,448
分割型の会社分割による減少				3,443
自己株式の取得				33
当期純利益				288,781
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,303	39,303	8,845	48,148
当期変動額合計	39,303	39,303	8,845	43,496
当期末残高	69,614	69,614	7,735	1,234,686

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアにおいては、社内における利用可能期間(最長5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り5年以内の当該期間において均等償却を行っております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する時点)は以下のとおりであります。

SNSコンサル・マーケティング事業

主に顧客からの依頼に基づいてメディアへの広告出稿代行やコンサルティングを行っております。主な履行義務は、各種媒体に広告出稿がされた時点や広告制作物を納品した時点でその履行義務が充足されると判断し、広告出稿又は制作物の納品時点で収益を認識しております。

受託開発事業

主に受託開発及び運用管理業務を行っており、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しております。合理的な進捗度の見積りができるものについては進捗度に応じて収益を認識し、合理的な進捗度の見積りができない場合は、発生したコストの範囲で、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。

なお、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

その他

主な履行義務は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(非上場営業投資有価証券の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
非上場営業投資有価証券	151,415	142,313
売上原価	73,344	81,131

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り)(非上場営業投資有価証券の評価)」に記載した内容と同一であります。

(関係会社投融資の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	582,661	582,661
関係会社株式評価損	-	89,999
関係会社長期貸付金	120,500	93,000
貸倒引当金	60,500	33,327

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、実質価額が投資額に対して著しく低下している場合には、回復可能性があるとは判断された場合を除き、実質価額まで評価損を計上しております。また、関係会社に対する貸付金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

当該見積額は、翌事業年度の関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合や、予算等の見積りの前提が変化した場合、翌事業年度の財務諸表における関係会社投融資の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「キャッシュバック収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,983千円は、「キャッシュバック収入」867千円、「その他」2,116千円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	129,020千円	16,694千円
短期金銭債務	11,030千円	20,964千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	76,347千円	84,261千円
売上原価	32,675千円	80,143千円
販売費及び一般管理費	21,101千円	5,467千円
営業取引以外の取引による取引高	560,416千円	1,028千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給与及び手当	580,247千円	534,034千円
業務委託費	159,912千円	111,804千円
通信費	216,765千円	259,206千円
減価償却費	9,567千円	6,403千円
貸倒引当金繰入額	7,935千円	10,779千円
おおよその割合		
販売費	48%	43%
一般管理費	52%	57%

(有価証券関係)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2023年12月31日)
子会社株式	582,661
計	582,661

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	582,661
計	582,661

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	167,826千円	24,091千円
貸倒損失	7,904千円	7,904千円
貸倒引当金	45,224千円	43,816千円
一括償却資産	244千円	298千円
有価証券評価損	8,395千円	8,395千円
投資有価証券評価損	196,228千円	209,098千円
子会社株式評価損	84,946千円	115,168千円
減損損失累計額	6,533千円	51千円
その他	2,155千円	9,301千円
繰延税金資産小計	519,460千円	418,127千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	167,826千円	24,091千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	351,633千円	394,035千円
評価性引当額小計	519,460千円	418,127千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	146,166千円	89,948千円
繰延税金負債合計	146,166千円	89,948千円
繰延税金負債の純額	146,166千円	89,948千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

主要な項目別の内訳	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	33.6%	33.6%
(調整)		
住民税均等割	0.4%	0.9%
評価性引当額	11.3%	34.9%
受取配当金	22.2%	- %
その他	0.3%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2%	0.5%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物及び構築物	9,090	-	-	902	8,187	1,729
	工具、器具及び備品	11,953	3,845	161	6,297	9,339	91,321
	車両運搬具	0	-	-	-	0	436
	土地	4,091	-	-	-	4,091	-
	計	25,134	3,845	161	7,200	21,617	93,487
無形 固定資産	ソフトウェア	317	19,576	83	2,900	16,910	-
	ソフトウェア仮勘定	12,082	7,493	19,576	-	-	-
	計	12,400	27,070	19,659	2,900	16,910	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具備品	パソコン・サーバー等	3,845千円
ソフトウェア	RakuDAOシステム開発	19,576千円
ソフトウェア仮勘定	RakuDAOシステム機能追加	7,493千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	19,576千円
-----------	------------	----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	134,676	130,484	134,676	130,484

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	自 1月1日 至 12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL https://www.gaiax.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第26期)(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)2024年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第26期)(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)2024年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第27期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)2024年5月10日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び半期報告書の確認書

第27期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)2024年8月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態の著しい影響)に基づく臨時報告書
2024年7月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態の著しい影響)に基づく臨時報告書
2025年2月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使書の結果)に基づく臨時報告書
2025年3月31日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月28日

株式会社ガイアックス
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若槻 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガイアックスの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガイアックス及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）（のれんの評価）に記載のとおり、会社は当連結会計年度の連結財務諸表において、のれん39,650千円及び減損損失76,026千円を計上している。</p> <p>会社は、株式会社CREAVEに係るのれんについて、取得価額のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額となっていることを考慮して、減損の兆候が存在すると判断しているものの、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断している。また、Micollo株式会社に係るのれんについて、取得価額のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額となっていること、また当初想定していた事業計画を下回って業績が推移していることなどから減損の兆候があると判断し、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を下回るため減損損失を認識している。</p> <p>会社がのれんの算定に用いる割引前将来キャッシュ・フローは事業計画を基礎として見積られており、市場環境を考慮した一定の仮定に基づき策定されている。主要な仮定は売上見込額及び将来の成長率であり、これらの仮定を反映した事業計画の見積りは不確実性を伴い、経営者による高度な判断が求められる。</p> <p>以上より、当該のれんの評価には見積りの不確実性や経営者の主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんの評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ 取引の概要、経済的合理性及び取得原価の決定過程を理解するために、関連資料の閲覧及び経営者への質問を実施した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、事業計画との整合性を検討した。また、経営者の見積プロセスの有効性を評価するために、事業計画とその後の実績を比較した。 ・ 事業計画の見積りに含まれる主要な仮定である売上見込額及び将来の成長率について経営者とディスカッションを行い、仮定の合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ガイアックスの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ガイアックスが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月28日

株式会社ガイアックス
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若槻 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガイアックスの2024年1月1日から2024年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガイアックスの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式582,661千円及び関係会社貸付金93,000千円を貸借対照表に計上しており、これらの合計額は総資産の25%を占めている。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は実質価額が投資額に対して著しく低下していると判断した場合には、回復可能性があるかと判断された場合を除き、実質価額まで評価損を計上している。また、関係会社に対する貸付金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>投資の実質価額の回復可能性及び貸付金の回収可能性の評価は、投資先子会社の事業計画を基礎として行われるが、当該事業計画については経営環境の変化や経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式の実質価額の回復可能性、関係会社に対する債権の回収可能性の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 関係会社に対する投融資の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社の財務諸表を入手し、各社の財務状況を把握した。また、取締役会議事録を査閲して、関係会社に関する状況を把握した。 関係会社株式の評価の妥当性を確かめるため、取得価額と実質価額を比較し、実質価額の著しい下落の有無について検討した。 関係会社貸付金の評価の妥当性を確かめるため、関係会社の財政状態、返済可能性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。